

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録 (4) (15.2定)			
日 時	平成15年 7月 1日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時28分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小林委員長、高橋副委員長、横田・大橋・森井・若見・成田・前田・井川・ 山口・北野・斉藤(陽) 各委員		
説 明 員	財政・経済・港湾各部長、農業委員会事務局長 <div style="text-align: right;">ほか関係理事者</div>		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;">書 記 記録担当</div>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、若見委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

上野委員が大橋委員に、大畠委員が森井委員に、小前委員が井川委員に、佐々木勝利委員が山口委員に、菊地委員が若見委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日は、公明党、民主党・市民連合、共産党、自民党、市民クラブ、れいめいの会の順といたします。

それでは、質疑に入ります。

公明党。

高橋委員

港湾の管理体制について

それでは、港湾部にお聞きをいたします。

まず、港湾の管理体制ということで、何点かお聞きをしたいと思います。

初めに、小樽港に多くの外国船舶が入港しているわけですが、平成14年の1年間に100隻以上の船舶が入港しておりますが、国籍と隻数を先にお知らせください。

(港湾)港政課長

外国船の隻数でございますけれども、平成14年中に入港しました外国船で一番多かったのはロシア船、続きましてカンボジア船籍、それから北朝鮮船籍というふうになってございます。

まず、ロシア船につきましては、過去5年間の数字でございますけれども、平成10年が1,163隻、平成11年が1,243隻、それから平成12年が1,291隻、平成13年が1,431隻、14年が792隻というふうになってございます。次に、北朝鮮船でございますけれども、平成10年が188隻、平成11年179隻、平成12年137隻、平成13年177隻、平成14年130隻となっております。次に、カンボジア船籍の船でございますけれども、これは去年突然100隻を超えたということでございまして、平成10年は1隻、それから平成11年4隻、平成12年32隻、平成13年78隻、昨年平成14年が157隻というふうになってございます。

高橋委員

そのカンボジアの船が急に増えた要因というのは、何なのでしょう。

(港湾)港政課長

急に昨年、一昨年あたりから増えてきているのですけれども、特に昨年は例のロシア漁船の入港規制が水産庁においてございまして、それをいろいろあわせ考えますと、ロシア船がカンボジア船籍を取得して、カンボジア船籍という形で入ってくる例が多いというふうを考えてございます。

高橋委員

それで、ロシア船と北朝鮮の船の荷物の中身なのですか、というものを小樽港に持ってきているのでしょうか。

(港湾)港政課長

ロシア船につきましては、カニやサケなどの水産物、それから木材、原木、北洋材、あとはそういういろいろなものでございます。水産物と木材というのが主なものでございます。それから、北朝鮮につきましても、カニです

とか、ウニですとか、そういう水産物、それから秋になりますとマツタケというのが若干出てくるようでございます。

高橋委員

それで、平成13年に皆さんも記憶にあるかと思いますが、高級RV車の盗難密輸事件というのがございました。そのときにフェンスをつくったり、ゲートをつくったりということで、いろいろ管理体制を強化されたかと思えます。以降、どういう状況にあるのか、説明をお願いしたいと思います。

(港湾)港政課長

今、高橋委員がおっしゃったとおり、平成13年に今まで設置しておりませんでしたゲートと、それから荷さばき地から岸壁に直接入れないように、ずっとガードレールを設置いたしました。税関とかでは、監視カメラなどを増設しまして、そういう監視を強化しているようでございます。その後、そういう盗難事件とかもないということでございまして、その後は特段新たな施設整備は行っておりません。そういう状況でございます

高橋委員

ということは、特に目立って犯罪が表面化しているということではないということですか。

(港湾)港政課長

一応そのように認識しております。

高橋委員

あの当時のマスコミでも、氷山の一角ではないかということで、かなり報道されていたわけですが、その辺の認識というのは、港湾部はどのように押さえていますか。

(港湾)港政課長

そういう事件があってから、昨日も道警の方も見えたりして、以前に増してといたしますか、引き続きそういう監視体制を強化してやっているということがございます。確かに、夜間等、我々常時人を張りつけているわけではございませんので、目に見えないところで何が行われているかというのは、ちょっと把握できない部分もございまして、そういった中で、また、警察、税関と連携をとりながら、できるだけそういうことのないように注意してもらいたいというふうに考えてございます。

高橋委員

今、言われた税関、警察、それから海上保安部と定期的な協議もしくは打合せ等を今日もやっているかと思えますけれども、その辺について説明をお願いします。

(港湾)港政課長

最近、会議自体がやられていないというのが現状であります。近いうちにやらなければならないものと考えています。

高橋委員

特に目立ったものがないからやっていないということなのでしょうね。わかりました。

先ほど密輸だとか、薬物、銃器関係の犯罪がほとんど表面化されていないということでしたけれども、一部では、まだひそかに行われているのだという話も聞こえてくるわけですが、しつこいようですが、その辺についての情報というのは、全くありませんか。

(港湾)港政課長

現在のところまででございますけれども、我々には情報が入ってきておりません。警察の方とも、またいろいろと連携しながら、その辺の情報も把握しておきたいと思っております。

高橋委員

何も無いのが一番いいのですけれども。

それで、北朝鮮の船舶について、全国的に国の対応がたいへん厳しい検査状況だとか、ああいう変更の定義をしてきているわけです。その辺の経過について、小樽港もさまざまであろうかと思えますけれども、知っている範囲でけっこうですから、教えていただきたいと思えます。

(港湾)港政課長

北朝鮮に対する検査強化でございますけれども、ご承知のとおり、富山県でもこの前行われましたけれども、これは運輸局が所管しております国際条約に基づきますポート・ステート・コントロールで、船舶の関連施設ですとか、そういうものの検査を徹底的にやっていると。これは北朝鮮が来たからということではなくて、もともとやられているわけでございますけれども、小樽港におきましてもそういう検査を強化して運輸局ではやっていると。そのほかに、小樽税関等の方でも、北朝鮮の貨物については、新たにレントゲンの投影機器も導入しまして、貨物を一つ一つそういうレントゲンをかけて、中身を検査していると、そういう強化をなさっているところでございます。

高橋委員

それで、以前と比較して、どういう影響が北朝鮮の船によって出てきておりますか。

(港湾)港政課長

小樽港におきましては、先ほど申し上げましたポート・ステート・コントロールによる船の検査でも、大きな指摘事項もそれほどなくて、不備があった場合には、代理店が対応して円滑に出航しているという形になっております。今のところは、特に支障なくされております。

委員長

支障ないと言ったって、全国で3番目なのだよ。夜間なんてどういうふうに行っているか、もう少し、部長あたり気合い入れて答弁しなさい。

高橋委員

要するに、心配していることは、非常に表面立って出てこない部分、非常に陰で厳しい部分があるのではないかと危惧しているわけです。それで、観光の中心であります小樽運河は、小樽港と非常に近いところにありますし、一般の市民、それから観光客が巻き添えになるとたいへんになるのではないかとという危惧もあるわけですが、それについてはどのように考えられていますか。

(港湾)港政課長

今までも、北朝鮮の船に関して言えば、先ほど申しましたとおり、日本で3番目というぐらい多く抱えておりますし、ロシア船も去年は若干減ったとはいえ、たくさん入ってこられます。今までは、どちらかという、港内滞在日数とか、海の近くで行われた犯罪が多かったと思えますけれども、確かに言われてみれば、そういうロシア人なんか、北朝鮮の方々は国交がないということもあって上陸することはまれですけれども、ロシアの方は自由にまちを往来しているわけで、その点、我々も今まで想定しなかった部分もございまして、実際どういうことが起こりえるのか、その辺をいろいろ考えながら、また、関係機関とも情報交換しながら、今後いろいろな対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

高橋委員

具体的な内容が出ていないからまだいいのですけれども、出てしまってからでは遅いので、その辺の対策をぜひ早急に考えていただきたい。それで、悪いイメージというのがついてしまいますと、観光産業に相当大きなダメージがあるのではないかとというふうに危惧するわけです。ですから、安全面もそうですけれども、小樽のこれから将来にわたって、考えていかなければならないやはり非常に大事な点であると思うのです。そういう面で、再度これらに向けての検討の決意といいますか、思いをぜひお願いしたいと思います。

港湾部長

今、何点かお話ありましたけれども、特に夜間の対応という、やはり私どもも危惧しているところです。私

も機会あるごとに、税関支署長あるいは警察署長、それから海保本部長などとお会いする機会が多いわけでございまして、いろんな幅広いお話の中で、今、特に注目されているのは、北朝鮮に限らず、比較的小規模の船舶、保険に入っていない船舶というのが、割と見受けられているようなのです。そこで、今、国の方では、今年度中に保険に入っていない船舶に対する規制、この法律を策定しようというお話がまずあります。これは何かといいますと、いわゆる入港規制ということに関連して、今までは入港に対する規制はあまりなかったわけですが、出ていくときにその不備があれば足止めをさせて、安全検査をして、直ちに修復させると、こういうような流れでしたけれども、今度は入口論として、そういう法律の策定に向けて、今、国では目指している。ですから、非常にこの辺もかかわり合いがあるのです。

ただ、小樽港では、先ほどのお話ですけれども、北朝鮮、ロシアの船、水産品が非常に多いわけでございまして、打撃はあるかなと思いますけれども、でも、襟を正す部分はきちんとしていかなければならないというのが、同じ考えでございまして、そしてそういうことに伴いまして、入港規制によると今度は船が入ってこなくなるのですけれども、どうなるかなということは確かにあります。それと、我が小樽港は、やはり観光地小樽ならではの特性の場所ですし、その辺今後ともいいですか、さらに関係機関の調査もこの辺もう少し議論を深めて、協議してまいりたいと思います。

高橋委員

ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

港湾EDIシステムについて

次に、情報化に関連してお聞きをしたいと思います。港湾法の一部改正がありまして、港湾EDIシステムというのがスタートするというふうに伺っております。この点について、まず、簡単でけっこうです。説明をお願いします。

(港湾)港政課長

港湾EDIシステムでございまして、これは港湾のいろいろな手続、通関手続ですとか、その船の入出港の手続ですとか、また、外国人が入国する場合の手続ですとか、もろもろの検査の手続でございまして、そういうのを、今までは各所管の役所にそれぞれ別個に届けられていたものを、このEDIシステムというものを使いまして窓口を一本化するといいますが、そういうことによって港湾物流の効率化を図っていくというシステムでございまして。

高橋委員

この運用については、いつスタートする形になりますか。

(港湾)港政課長

国の考えでは、EDIシステムを平成15年度中に導入してほしいというような要請もございまして、私も小樽港といたしまして、このEDIシステムをどういうふうに導入していくかということについて、部内でプロジェクトチームをつくって検討しているところでございまして。何せ設備にも多少のお金もかかりますし、また、小樽市内の港湾で行う部分の業界予算も、また機械整備というものも必要になってまいりますので、その辺の状況を見ながら、また、いろいろ皆さんとも協議をしながら、導入に向け検討してまいりたいというふうに考えております。

高橋委員

港湾部としては、年度内を考えておりますか。

(港湾)港政課長

今のところは、まだ検討中のございまして、導入時期については明確にはなっておりませんので、もう少し時間をいただきたいと思います。15年度中にできるかどうか、その辺も含めて、今、検討している最中のございまして。

高橋委員

港湾部のホームページについて

次に、港湾部で出していますというか、ホームページの中で何点か、港湾部の情報が流れております。だいたい今までの内容ですと、まだまだ港湾部としては物足りないのではないかなというふうに、私は思っているのですが、今後の予定として項目を増やす予定があるのかなのか、お知らせをお願いします。

(港湾) 港政課長

現状では、今、項目を増やすというところまでは考えてございません。ただ、中国コンテナ航路が昨年就航いたしましたり、今後いろいろポートセールスといいますが、集荷の部分でいろいろな大きな課題がありますので、その部分を考えていかなければならないのかなとも考えております。

高橋委員

そのポートセールスの内容ですけれども、具体的にそれはやっぱり進めていくべきだと私は思うのですが、その点はいかがですか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

今のポートセールスに関しましては、ホームページ、いわゆるPR素材と、さらにパンフレット関係をつくりまして、国内の企業、輸出関係に送付して小樽港のPRをしてございます。その他、東京、関西方面にキャラバンに出向いて、小樽港のPR等をしてございます。

高橋委員

現在のポートセールスの内容で、ホームページの内容で、じゅうぶんだというふうにお考えですか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

現在、小樽港のホームページの中には、小樽・中国コンテナ航路、小樽・ホルムスク日口フェリー航路のスケジュール的なものを載せてございます。さらに、小樽港内の施設関係、概要的なものも載せてございます。また、これからもどのようなものを載せていくかは、検討していかなければならないと思っておりますが、現状のところは小樽市のホームページの中の港湾ということで、位置づけて進めています。

高橋委員

せっかく載せていただいているのを私もずっと全部見ましたけれども、ほかの港と何が違うのかという特徴とか、セールスポイントがいまいち欠けているのかなというふうに思っていたのですが、その辺どのように考えていますか。

(港湾) 港湾振興室長

ただいま、ご指摘ありましたようなお話を、今、さらに、今年、関西キャラバン等に出歩きまして、いろいろなご意見を聞きながら、今年度すぐに充実させるということは難しいとは思っておりますけれども、いろいろなお話を聞く中で、今、言ったご指摘のようなことを含めて、さらに充実させていくような検討をしてみたいというふうに考えてございます。

高橋委員

ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

北防波堤について

では、最後ですけれども、北防波堤について何点かお聞きをしたいと思います。

平成15年度の予算の中にも計上されているわけですが、まず、この450万円の計上されている予算の内容について説明をお願いします。

(港湾) 工務課長

北防波堤の予算につきましてですが、北防波堤は第一線防波堤でございます。事業規模が大きく、複数の構造形

式又は建設年期も非常に長期にわたっております。したがって、調査の方も平成10年から続いておりますが、たいへん時間がかかっております。また、綿密に行う必要があるということから、現在、平成15年まで調査を行っているところでございます。

また、平成12年度に日本土木学会の選奨土木遺産の認定を受けまして、13年には北海道遺産にも選定されております。こういったことから、老朽化対策と遺産の価値をどう残すかということにつきまして、国とも連携をとりながら、最小限の費用で最大限の効果が発揮できるようなことを考えまして、慎重に調査を進めているところでございます。

高橋委員

今、出ました歴史的価値としての評価ということですが、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

(港湾)工務課長

それでは、歴史的な部分でございますが、皆さんもご存じのように、廣井博士が小樽港で明治30年から行った事業でございますが、斜塊式という工法でございます。今、防波堤等は大きなケーソンを使って行っているわけですが、このケーソンの技術が出てくる前、これにつきましては、日本の廣井先生だけではなくて、世界的にヨーロッパでいえば、オランダのハーグですとか、トルコですとか、あるいはスリランカのコロポ港ですとか、いろんなそういった世界的に古い港湾の防波堤ですとか、岸壁に用いられた工法でございます。こういったものを、また廣井博士は私も土木技術者の端くれでございますが、土木史の中では港湾工学の父と言われているような方がやった部分もございまして、こういった部分を皆様が評価し、しかも100年間現役で、第一線の非常に厳しい条件の中でいまだに機能しているといったところが、評価の対象になったと思います。

高橋委員

老朽化に伴って一番問題になるのは、何ですか。

(港湾)工務課長

老朽化の調査をしたわけですが、その中で正直なところ、今の斜塊式のブロックは、実は理論的にじゅうぶんな体系というのは非常に難しいと。なかなかできない状況でございますが、実は札幌にあります開発局の外郭団体でございます開発技術室で、模型実験等を行っております。その結果、その前に斜塊ブロック自体のコンクリートの強度、そういうものは100年試験という部分も聞いたことがあるかと思いますが、強度的には100年たった今も、非常に強固な強度を示しておりますが、ブロックそのものの強度は100年たっても問題ないと。ただ、模型実験の結果、あくまでもブロックを積み重ねておりますので、ブロックの頭部をつないでおります上部コンクリート、これはブロックを並べた後で場所打ちするわけですが、この上部コンクリートがしっかりとブロック同士の頭をつないでいるというのが一つの条件になります。それともう一つは、ブロック4段積みなのですが、一番最下段、これは捨て石ですとか、根固めのブロックの中に埋もれていて安定している。ここの二つがブロックを、堤体を安定させる条件だということが実験等で示されました。

それで、現地を見ますと、ブロック自体は強度が保たれているのですが、上部コンクリートにはかなりひび等が入っております。それで、こういったものを何年かけて打ち直す必要があるのではないかと。あるいは、水中部分の根固めブロックが、やはり長年の間にしけ等で飛散している部分があります。そういったことから、今までは何ともなかったですが、こういったところが弱点になりうるのではないかとというようなことで、こういったものを置きかえるですとか、あるいはもう少し重たいものに置きかえる。こんな方法が必要でないかなという結論でございます。

高橋委員

それで、昨年度、改良手法の検討会を開かれたというふうに伺っております。その検討会のメンバーと、それから検討されてきた内容の経緯、これをお知らせください。

(港湾)工務課長

今、私が説明した部分は、ちょっと検討会の中身を言っているのですけれども、実は平成14年、昨年までに、学識経験者、北大の先生ですとか東海大学、室蘭工大、こういったところの港湾工学の権威の先生たち、それと北海道開発局の中で特に港湾に詳しい方あるいは我々小樽市も入りまして、小樽港北防波堤改良手法検討会というものを立ち上げてございます。

この中で、先ほども申しましたように歴史的遺産に指定されていますので、こういったものの保護、まるっきり壊して新たなものをつくるのではなくて、生かしながらやっていく。そして、なおかつ、その老朽化対策がしっかりすると、静穏度も改良されていくだろうと、こういったところで平成14年度までに方向が出されたわけです。それで、その内容としましては、先ほど私が申しましたようなブロックの安定性などの問題、それと改良手法の方向性が示されたわけでございます。

高橋委員

それで、それらを改良するとして、事業費として、おおよそどのぐらいかかるかというのは、予想ついていますか。

(港湾)工務課長

正直なところ、まだ、これから実施設計ですので、かなり変動はございますが、当初は100億円レベルの話だったのですが、現状を生かすというようなことで、上部コンクリートですとか、あるいは根固工をやりたいということで進んでおりまして、だいたい50億円の予定でございます。その前後となるかということでございます。

高橋委員

例えば、50億円かかる事業費のうち、これは国がほとんど出すという形になりますか。

(港湾)工務課長

この実施で行っていくということになりますと、直轄事業で外郭施設は管理者負担は15パーセント、残りは国が出すということでございます。

高橋委員

財政的に非常に厳しい中で、15パーセントというのは相当な負担かなというふうに思うのですけれども、これについてはどのように考えるのですか。

(港湾)工務課長

確かに財政状況が厳しい中で、いかにこれを、一気に当然できっこありませんので、10年か、そういったレベルに延ばすということにはなると思っています。そういったことで、現在もほかの港湾事業をやっておりますが、そういったところとの調整、そして平準化、そういったことで考えていきたいと思っております。

高橋委員

これらについての具体的な実施計画ということで、今、お話ありましたけれども、これは実施設計、実施計画ですか。

(港湾)工務課長

基本方針は、検討会等で示されたのですが、実際の数量的なものですとか、そういったものはある程度詳細な現地測量をしないと出てこない、あるいは同じものをやるにしても、どういった段取りでやるかということ、あるいは漁業関係の調整をどうやるのか、それによりまして、補償になるのか、あるいは迷惑がかからないような方法でやるのか。迷惑がかからない方法でやるためには、多少お金がかかる場合もありますので、そういったことをもう少し詰めないと、正直なところ具体的なことは、まだもう少しというところでございます。

高橋委員

ぜひ、なるべく早く、そういう点を検討していただいて、たいへん価値のある防波堤というふうに伺ってますの

で、保存の方法も含めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに要望して、私の質問を終わります。

斉藤（陽）委員

本市の工業振興策について

本市の工業振興策ということで何点かお伺いをしたいと思います。

まず、国勢調査の産業大分類で、いわゆる第2次産業というのが、鉱業と建設業、製造業というふうになっているわけですが、この就業者数のおおよその推移を少し長い目で、昭和55年ぐらいから現在までということでご説明をいただきたいと思います。

（経済）産業振興課長

今、ご質問の第2次産業の就業者数についてですが、国勢調査の昭和55年から平成12年までを見ますと、昭和55年については、第2次産業で2万1,007人おられた方が、平成12年になりますと1万5,176人ということで減っております。その中でも、国勢調査等にはなりません、事業所数、従業員数の調べでいきますと、鉱業、それから建設業、製造業についてですけれども、全体でいきますと、こちらについては事業所数でいきますと、まずは、全体で1,340だったところが1,174の事業所数、また、従業者数につきましては、昭和61年になります、1万6,165人おられた方が、平成13年となりますけれども1万4,904人になって、減少傾向になっております。また、個別で鉱業、建設業、製造業につきましても、鉱業につきましては、事業所数については1事業所増えているのですが、あとは建設業、また、製造業についても減少傾向にある。また、従業者数につきましても、いずれも減少傾向にあるということになっています。

斉藤（陽）委員

だんだん先細りというか、そういう心もとない状況なのですから、年齢構成の推移ということで把握されていきますか。

（経済）産業振興課長

国勢調査に基づきまして、昭和55年又は60年、平成2年につきましては、年齢構成の部分が出ておりませんので、申しわけないのですが、平成7年度と平成12年度を比較させていただきたいと思います。それで見ますと、やはり落ちていきますところが、20歳から25歳のところが落ちていきますのと、40歳から44歳のところ、この辺ですとか、45歳から49歳のところが落ちていくというふうに把握しております。

斉藤（陽）委員

第2次産業大分類の話はそういうことなのですから、よりきめ細かく業種として考えた場合に、本市として、このいわゆる第2次産業と言われる分野で何種類ぐらいの業種があるのか。また、本市でのその押さえ方ということで、押さえ方の歴史的な変遷というようなものがあつたのかどうか、お示しいただきたい。

（経済）産業振興課長

今の第2次産業の部分の中で押さえられていることはあるのかということで、鉱業につきましては、貴金属鉱業ということで、1つありまして、建設業につきましては3つの事業があります。また、製造業につきましては、食品製造業含めまして22の事業、主なものでいきますと、食料品製造業、飲料、たばこ、飼料製造業、また、木工、木製品等ありますけれども、22のものがあります。業種の変遷についてということでございますが、やはり小樽は港まちということもありまして、そのことを含めると、原材料を仕入れてくれるということもある中で、食品加工関係の製造が中心となりまして、それと同時に缶をつくらしている会社、また、ゴム長靴をつくらしている会社がございまして、そういうことでの製造が主力として、今、頑張らせていただいているということで把握しております。

斉藤（陽）委員

ちょっと方向性を変えまして、昔からいわゆる職能技能検定制度といいますが、1級指導員とか、そういった資

格があると思うのですが、そのような資格を持たれた方と申しますか、そういう高度の熟練技能者の方が本市内に、どのような、何分野で何人ぐらいおられるかというようなことは、把握されておりますか。

(経済)商業労政課長

ただいまの職業能力検定制度の技能者でございますけれども、正式な名称は技能検定試験制度ということで、働く人々の有する技能に一定の基準、知識、技術、経験により検定し、国として技能の高さを証明する国家の検定制度で、職業能力開発促進法に基づいて実施されております。現在、小樽市内では、約60職種の技能士で約2,580名の方がいらっしゃいますけれども、主な職種といたしましては、建築板金、建築大工、建具製作、塗装、左官、構造物鉄工、配管などとなっておりますけれども、個々に何名いらっしゃるかということについては、現在、把握しておりません。

斉藤(陽)委員

個々には、いろいろ勤務先の異動なんかで動かれていると思うのですが、基本的に市で押さえておくというか、大事なことだと思うのですが、そういう定期的な調査みたいなものは、行われておりますか。

(経済)商業労政課長

現在、私、先ほど60種で2,580名、これの内訳について、それぞれお尋ねすれば、わかると思いますけれども、今の時点でそういった資料を持っておりませんが、この内訳については調査することは可能というふうに考えております。

斉藤(陽)委員

それで、いわゆるマスコミ等で産業空洞化というようなことが久しく前から言われているわけですが、安価な輸入品で市場を奪われたとか、あるいは競争力の低下だとか、そういう影響を受けている業種というのは、本市にはございますか。

(経済)産業振興課長

やはり中国等の影響もあるかと思いますが、製造業の中では、低賃金でできる内容、例えば塗装資材関係をやっているところですか、また、たいへん今、頑張っているというところで、木工関係が、家具関係含めて非常に厳しい状況にあるというふうに思っております。

斉藤(陽)委員

ひところは、本市でもけっこう重要産業と申しますか、繊維関係の縫製業だとか、そういった分野はどうなのでしょう。

(経済)産業振興課長

主なもので、やはり繊維関係が今まで従業員を40人なり50人雇っていただいて進めてきたものが、なかなか人件費のこともあるのかと思いますけれども、非常に経営上厳しいということでお聞きしております。特に小樽では南樽地区のところで、そのような縫製関係、卸も含めて張りついておりましたが、非常に厳しい状況になってまして、皆さん経営革新又は経営改革をしながら進めているということをお伺いしております。

経済部長

若干補足させていただきますけれども、繊維関係はご指摘のとおり、ここ10数年来、厳しい状況になっていると。特にここ一、二年、被服の関係の大きなところが営業をやめられたり、あるいは倒産なったりということが出てきております。繊維工業品の方も落ちてはきているのですが、特に衣服関係だとかの部分というのは、平成12年から13年にかけて数字が半減するというような大きな落込みもありまして、近年、入船町なんか中心に多くの繊維問屋があったり、あるいは繊維の工場があったりという、そういった小樽のどちらかという顔の一つであった業態が、相当厳しい状況になっているというのは、ご指摘のとおりでございます。

斉藤(陽)委員

一つのそういう産業分野が、業種がひとつ落ち込むということは、そういったところで働いている方々の持っていた技術といいますか、技能といいますか、そういったものも飛散してしまうというか、そういった事態もありうることで、次に話題を進めたいのですけれども、いわゆる伝統的な技術といいますか、熟練技能といいますか、そういったものはどういうものかという、国レベルで経済産業省等で、そういう伝統技能あるいは伝統技術の定義というのはあるのでしょうか。

(経済)産業振興課長

所定の地域で、主としまして伝統的な技術ですとか、又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品ということで、それは市民の皆さんは、また、その中で伝統工芸品の産業の振興を図って、そして国民の生活の豊かさと潤いを与えるということを目的としまして、経済産業省が所管をしているのですが、伝統的工芸品産業の振興に関する法律というのが、昭和49年5月から施行されているところです。

斉藤(陽)委員

それで、その定義を教えてくださいたいのですが。

(経済)産業振興課長

この内容につきましては、どういうものが指定されているのかという問いですが、主として日常生活の用に供されるもの、また、その製造過程の主要部分が手でやる手工業であるということ。また、伝統的な技術又は技巧により製造されるものということ。もう一つありますが、伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられて製造されるものであることということになっております。

斉藤(陽)委員

その伝統的な技法の部分なのですが、具体的にそういう定義と本市でのいわゆる伝統産業と言われるようなものの歴史的な位置づけとの関係とございますか、そういう国で定義しているようなものに、いわゆる本市の伝統産業というものの位置づけが入るのか入らないのかという部分なのですが、どうでしょうか。

(経済)産業振興課長

やはり私も伝統的工芸品産業振興に関する法律というのは気になっておまして、といいますのは、やはり伝統と申しますと、通常で考えますと100年とかではなくて、1000年、2000年ということで、例えば金沢なり京都のかなと思うのですが、北海道の場合、100年から120年という中で、この法律に向けてしっかりわざを保存する、もしくは伝承していくのだということは、非常に重要だと考えております。小樽の中では、小樽職人の会の皆さん又は小樽染紋塾の皆さん又はガラス工芸をされている皆さんが中心となってお弟子さんを抱えて、しっかり努力されていますので、この部分、例えば100年だといいいのか、200年だといいいのかということ協議していかなければならないと思っておりますけれども、じゅうぶん経済産業省と、北海道庁の方も、やはりこれは都道府県の関係もありますので、じゅうぶん調整しながら進めていきたいと、非常にものづくりは重要だと思っておりますので、しっかり連絡調整をとりながら、可能であれば小樽市内の企業の中のわざについて、この法令、何とか支援できるような体制をしていかなければならないと考えております。

斉藤(陽)委員

それで、本市で伝承されている貴重なものづくりのわざについて、保護していかなければ、あるいはさらに育成するということが大事だと思うのですけれども、本年の9月に、ものづくり月間ということでのいろいろの催しと申しますか、計画されていると伺っているのですけれども、その概要をお示しいただきたいと思っております。

(経済)産業振興課長

今、ものづくり月間ということで、9月に市内の企業の皆様の事業を集中してまして、それを含めまして相乗効果を出すために、例えば8月には市の方でも経営戦略セミナーをさせていただいて、ものづくりについてしっかり考えていく。また、8月中旬には、先ほどの委員からありましたが、手続きも大変だろうということがありました

ので、早急に対処のセミナーを行うですとか、又はワンランクアップするようなセミナーをしていく形で、10月のものづくり月間ということで、推し進めていく主なものとして、職人さん方が中心となって、今、NPOを平成13年6月に立ち上げましたので、そこが中心となって世界職人学会を行うことになっています。これは、各国の職人さんが小樽に集まって、今後どういう形の連携をするのか、また、職人さんの中では北海道職人義塾大学校が中心となってマイスター制度はつくっていけないだろうか、そういうことを議論するための学会をつくるということでお聞きしております。

また、その中では、世界の職人さんの職人展、ものづくり企業展ということで、市内の企業の皆様が企業展示会をするということで、9月20日から23日まで行うと伺っております。

同時に、削ろう会ということで、宮大工又は大工の皆さんの集まりなのですが、今、1,300人規模になっておりますけれども、その方々が削ろう会の大会を、9月の同時期に小樽で開催すると伺っております。

斉藤（陽）委員

このような取組について、活動とか運動というか、そういう取組の動きが大事だというふうに考えるのですけれども、事務局と申しますか、その本部機能を担うような、そういう場所というのはどこにありますか。

（経済）産業振興課長

一つには、運動しますときに連携体制が必要だろうということで、既に皆さんが集まる実行委員会ということで、12回ほど回を重ねております。それによって、お互いどの事業がいつ行われるかという連携体制があると。私も出席させていただいておりますけれども、そういう状態でございます。その中で、事務局としましては、それぞれ実行委員会を組織しますが、今、世界職人学会、職人さんの活動で申しますと、一つは南小樽地区にある施設なのですが、そこが事務局となっております、また、まち育て情報センターの中に小樽情報ネットワーク事業協同組合がありますので、そこが連携してその事務局体制をお手伝いするというところで進められております。

斉藤（陽）委員

そういった機能、役割と同時に、物というか産物と申しますか、その物に注目しますと、やはり実物の系統的な展示というか、そういったものも必要でないかなと思うのですけれども、その常設展示とかということについては、どうでしょうか。

（経済）産業振興課長

皆さん、お見えになられている常設展示というものも必要であろうかと思うのですが、今現在、今年の9月に向けまして、このものづくりの中で、小樽にはどういう製品技術があるのかという部分をしっかりと調べさせて、私どもも調査させていただきまして、その中でまた、ものづくり企業展を行うこともありますので、また、ホームページをつくるということで、今、実行委員会を立ち上げて頑張っておられますので、その中でも食品加工関係も含めまして、50なりの主要な製品が出てくると思いますので、しっかり把握させていただいた後で、このことにつきましても、事業を考えていきたいと思っております。

斉藤（陽）委員

もう一点、最後なのですが、そういったものの展示と同時に、工房なり、作業所というのは、全市的に散在しているというか、分散してあると思うのですけれども、そうしたところに行ってみると申しますか、実物をその場でその場所の背景も含めて見るという、そういったこともすごく大事なことになると思うのですけれども、実際に訪問して現場を体験すると申しますか、そういった部分については、いかがでしょうか。

（経済）産業振興課長

やはりその現場で見ると申すのは非常に大切だと思います。ものをつくる、いわゆる工場ですとか、そういうものが必要だと思っております。昨年おたる産業散歩ということで携帯電話を使いまして、それぞれの体験できる工房ですとか、又は企業ですとか、そういうところを見て回れるような形の事業をさせていただきました。企業の皆

さんと連携して実践させていただきました。その中で、実際にどんなところが小樽の中に点在してある。その部分のマップもつくり、また、携帯電話によって、次はどちらに行ってくださいというゲーム的な要素も入れまして、実施させていただきまして、1回につき70人ほどの方が出ていただけるような形で、成果としてはじゅうぶん皆さんに喜んでいただけましたし、もちろん市内の企業の製品がどういうふうにつくられているのかということを知っていただくいい機会だったと、私どもとしては思っております。

斉藤（陽）委員

こういった伝統産業といいますが、そういった部分を切り口に、突破口にして、小樽全体の産業を、また、発展軌道に乗せるといいますが、そういった起爆剤になる要素が非常に強いと思いますので、ぜひこういった部分に今後とも力入れていただきたいと思います。以上、終わります。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

第3号ふ頭の活用について

腰を急ぎよ思ったものですから、こんな姿勢でちょっとやらせていただきます。

今回、私は初当選をいたしまして、臨時会と第2回定例会、それと学校特別委員会と本日の予特の経済所管の委員会ということで、何度か質疑等でお聞かせいただきました。特に市財政がたいへんひっ迫しているという状況から、マイナスの議論といったらおかしいのですが、市民に展望を示すような議論がなかなか出てこなかったのではないかという、ちょっと印象を持っております。細かな質問は別にして、大局的な見地から、今回は質問をさせていただきたいと思います。

小樽市、今、斉藤陽一良委員が若干質問の中でも触れられましたけれども、観光関連の産業以外に、例えば港湾にしましても、取扱量は年々減っているということは顕著なわけでございまして、ほかの数字も残念ながら他地域同様、これは小樽だけに限らず、日本の地方都市というのは、全般に卸小売業も、いわゆる公共事業をいただいて建設業もたいへん落ち込んでいますし、製造業ももちろん落ち込んでいると。貿易の自由化の、また、大店法の改正によって、どんどん大手が入ってきて、地元の小さな中小・零細は追いやられていくということだと思っております。結局どこが残るかということ、サービス業のところに行くしかないというような構造になっているわけです。これは、基本的に補助金で3割自治と言われたような行政を今までやらざるをえなかったと。独自に、そういう産業振興の施策等を打てるような財政基盤を持たなかったということも、私は原因しているのだと思います。

ただ、今、小泉内閣が若干取り組んでいらっしゃるように、税財源の地方への移譲と、これもどうなるかわかりませんが、権限も同時に移譲してもらわなければ困りますが、そういう中でやっぱり地域の産業、いわゆる幅広い産業構造を維持し、なおかつ特色ある、特に小樽の場合は観光というものをひとつ目玉にしてこれまでやってきましたが、それを特化してやっていくような施策を打っていく必要があると思うのです。その準備を今から始める必要があるということだと思います。

今、港湾のことについて触れて尋ねますが、例えば港湾について言いますと、いい材料、近年ちょっと拍手をしたいような材料というのは、神原汽船の、小樽と中国との定期コンテナ航路を開設していただいたというのがプラス要素と言えるのですが、一方では新日本海フェリーが敦賀航路をおやめになったと。それと、もう一つ、日本農産工業が生産停止をされたということですね。これによってまた小樽港の取扱貨物量が相当減少するようなことにもなりますし、もう一つは石狩湾新港にしましても、14メートル水深のバースができれば、これは6万トン級の船が入れるということで、例えば木材とか、チップとかほかの品目も含めて、小樽港に対しては脅威だと。ただ、単純にバースができたからといって貨物が落ちるような状況ではないと思いますが、いずれにしても石狩湾新港も

必死ですから。特に日本海側の貨物については、小樽、石狩ですけれども、圧倒的に室蘭とか苫小牧に比べて、シェアが低いわけですね。なかなか日本海の方に貨物が入ってこない、特に内航の船が入ってこない状況です。何か問題があるとは思いますが、それは当然ポートセールスをして、集荷していく必要があると。

もう一つは、小樽港の経過がございましてね、かつて私は運河保存運動の中心になった人間でございますが、港湾についても、その当時の行政の方々と議論した経緯がございまして、やっぱり小樽港は国の重要港湾ということになっておりますが、全国で107ぐらい重要港湾があるのですが、人が集まる水辺というか、交流というものも念頭に入れた開発をもうそろそろやるべきではないかということ、私は当時言っていたのです。マリーナも含めて、私たちはそのころ、北運河と、いわゆる3ふ頭と、色内ふ頭のところで、色内ふ頭はもう造成されているところでありまして、そちらの方を何とか整備をすべきではないかというふうに申し上げてきたことも覚えておりますが、いずれにしても、小樽港の姿が、港町ふ頭ができたり、勝納ふ頭で整備をされたり、いろいろしましたけれども、なかなかそれによっても貨物が増えていかないという状況です。港湾に投資はされるのですが、それによって小樽市の財政に非常にプラスになっていくような状況をつくり出してこれたかということ、なかなかそうはなっていないのではないかというふうに思うのです。

もう一つ、近年、小樽の財政を中心的に支えるようになってきたのは、それはやっぱり観光産業だと思うのです。直近の統計をおとりになった中でも、経済波及効果が3,046億円というふうな数字が出ています。就業人口についても、これは先ほど齊藤陽一良委員がお尋ねになった2次産業における就業者数がどんどん減っている中で、3次の方の観光関連については、24パーセントを超えるような従業員増になっているわけです。ここだけが取り柄とは言いませんが、この部分に対して、やっぱり資本投下をし、整え、さらにそれを伸ばしていく中で、先ほど申し上げたように、自由な財源みたいなものが小樽に充てられたときに、一方でマイナス、どうしても合同ということもあるわけです。それを一方的に放置されているのが地方の現状ですから、それを今度は地方が財源を持つようになれば、そこに対して誘導策をとって、育てていく、もう一遍それを再起させるということが出来るわけですから、そういう方法を打っていけばいい。

だから、一定の戦略をやっぱり国の姿も変わる、地方の姿も変わる、その中で戦略をきっちり立てていく必要がある。その戦略の立て方が、今まで市民の、いわゆる参加のまちづくりとずっと言われていましたが、なかなか市民の目に見えないところで議論がされてきて、いつの間にか施策が行われているということになっていると思うのです。だから、一回、大事な問題については、みんなで議論をするような、そういう新たなシステムを担保する必要があるのではないかと。

今日は港湾についてお話をお聞きをするということで通告をしてありますが、そこでちょっとお聞きしたいと思います。先般、国の特区構想の中に小樽の第3号ふ頭を観光ふ頭として活用したいということで、港湾部、小樽市の方が国の方に申請をされたと思いますが、その後の経緯についてどうなっているか、お聞きしたいと思います。

(港湾)港湾振興室長

昨年、国の構造改革特区の構想ということで、小樽港の第3号ふ頭につきましては、特区を申請いたしました。その中身につきましては、事業をどうこうするというのではなくて、当初、国の方の考え方は、規制緩和という中で、こういった考えがあるのかということを示されまして、あそこは国際貿易港として第3号ふ頭につきましては、保税地区という、北海道に函館と小樽しかないのですけれども、そういった特定のふ頭の区域がございまして、そういったことを存置しながら、あくまでも岸壁がありますので、観光船も着く、貨物船も着くというような考え方の中で、保税地域を存置したまま新たな利用が図れないかとか、それから寄港地上陸というのがございまして、3日間しか寄港地の中で移動できないという基準がございまして、これを、3日以上1週間とかに延ばして、観光客をお迎えをすると、そうすれば歩けるだろうということで要望いたしました。それにつきましては、法務省なりになかなかその法令をかわすことができないという状況になってございまして、現在はそういった状況で、私どもが

申請しました特区は動いていないというのが実情でございます。

山口委員

いろんな状況はわかりました。小樽市としては、これはあきらめないで、例えば第3号ふ頭について、いわゆる人の交流をするふ頭として位置づけをする予定ではおるのですか。

(港湾)工務課長

第3号ふ頭の位置づけでございますが、港湾につきましては、港湾計画というものがございます。現在の港湾計画では、第3号ふ頭は交流ゾーンの位置づけになっておりまして、内外の観光船あるいは国際交流の進展に対応するため、旅客船機能を位置づける。これは第3号ふ頭そのものでございます。それから、基部につきましては、中心市街地の再開発や小樽運河周辺と連携し、遊覧船ターミナルあるいは市民、観光客のための親水緑地を設けていくというような位置づけでございます。

山口委員

私は、前年までですけれども、港湾アドバイザーとして開発庁と若干港湾について議論をしてきたわけですけれども、今、日本農産工業のいわゆる閉鎖に伴って、当然跡地というのができるわけですけれども、もう一つは、合同庁舎の建替え等もリンクしてくると思うのです。当然、第3号ふ頭、いろいろ問題が残っていると思うのですが、保税地域でもあるということで。現に中央ふ頭にしても、保税倉庫というのですか、低温倉庫なんかでも設備もさされていたりして、業者の意向も今までまだ使いたいのだということをおっしゃってるようで、これからの手続という、たいへん難しいとは思いますが、ただ、今の日本農産工業の跡地と、それから合同庁舎の建替えの問題も早急に、いつまでもほうっておける状況ではないわけですから、例えば人の交流を考えますと、観光船が入ってくると、旅客ターミナルも要りますね。それから、先ほどお話があったように、3日だけの停泊でなくて、それが若干、1週間とか延長になれば、当然バスでいろんなツアーに行かれるということですから、そうするとバスターミナルもそこにつくる必要があるということになってくるわけです。

第3号ふ頭の利点というのは、駅からたった800メートルということなのですよ。それと、観光地、運河に非常に近いということで、これほど利便性が高いといったらおかしいのですけれども、他の港に比べれば、第3号ふ頭というのは非常に中心市街地に近いし、観光地にも近いということで、たいへん有利な状況。例えば、ポートセールスするにしても、客船なんかを誘致するにしても、他都市が非常に苦勞している中で、小樽は優位な状況にあるということで、いかに順を追って手続を踏みながら対応を円滑にやっていくという、その展望を示す中でポートセールスをしていく必要があるのではないかと。

もう一つは、単に観光都市港として整備すれば事足りるということではないのです。現在の港湾機能をやっぱり使い勝手が非常に悪い部分もあるように聞いております。それを、機能を整理して、在来の、今、取り扱ってらっしゃる業者の方とも意見を調整しながら、当初若干いるわけですけれども、例えば中央ふ頭とか港町ふ頭、それから勝納ふ頭という主要な貨物ふ頭の再整備によって、いわゆる第3号ふ頭、第2号ふ頭の機能を徐々に移していくということスケジュールを持ってやる必要があるのではないかとこのように思っております。

そこで、そういう議論をどういう手順で、どういう組織でやるのか。どこでその戦略を構築していくのかということについて、何かご意見があったり、何か構想があたりになれば、お聞きしたいと思います。

港湾部次長

今の第3号ふ頭周辺基部の構想についてでございますけれども、港湾計画事業につきましては、先ほど工務課長の方から説明いたしましたけれども、現状、企業活動の中でなされていると。今、委員ご指摘のように、それをどのようにシフトしていくかという部分につきましては、港湾管理者だけではなくて、国、それから関係企業とも今後いろいろ相談しながら進めていかなければならないという考えでございます。

そういった中で、先般、小樽開発建設部の方で、小樽港全体も見据えた中で、どう小樽港を活用していくかとい

う検討をしてございまして、その中の一部分につきまして、先ほど委員がおっしゃられました港湾空間アドバイザーの方々の意見も聞きながら、今、そういう事業の策定方法を考えているというところでもございまして、今後またいろんな関係者の意見も聞きながら、また、港湾空間アドバイザーの中には、港湾関係者でなっている部分もございまして、今後はそれらの方々の意見も聞きながら、小樽港をどうしていけばいいのかということとをさらに検討していきたい、このように考えてございます。

山口委員

港湾というのは、なかなか市民にわかりにくいところがあるのです。中央港湾審議会の委員にもなったわけですが、行政手続の中で関係業者からヒヤリングをして、それを基にして行政がある程度質問されて、港湾審議会で諮られて、そして議会で承認してやれやれというような姿だと思っております。そういう中にも、市民の意見を言ったり、考えたりするというのは余地がなかったというふうに、これまで思うわけです。今回は、港湾アドバイザーというのは、これ開発の方でやられているわけですが、ある程度市民各層から委員の方が選ばれて、特に港湾に関係ない方も、まちづくりに関心ある方も入っていらっしゃるんですが、関連で観光振興室の方にお聞きしたいのですが、今年度から2年をかけて、観光計画というものをコンサルに振らないで、民間でやるのだというふうにお聞きしていますが、この港湾の再開発というか、再利用の問題についても、項目に入れて議論をするというふうなお考えはあるでしょうか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

私ども、今、観光基本計画策定に向けて内部でいろいろ議論をしているところでもございますけれども、今、山口委員がおっしゃいました、港湾について特化して施策を打つというレベルの議論までは至っていないということでございます。ただ、これはエリア別とか、そういう考え方は持っておりますので、港湾は先ほど委員がおっしゃったとおり、市街中心部に非常に近いエリアだということで、中心部エリアの観光振興についても分野の中に含まれるものというふうに思っています。

山口委員

答弁をしていた企画宣伝課長とは、私はいろいろとチームを組みまして、観光誘致促進協議会という任意団体の中で、一生懸命観光の整備なんかを立てている仲間でもございますが、観光の中では、今、課題になっておりますのは、市長が何度もおっしゃっておりますように、観光の質を高めていくということと、基本的に先ほど申し上げた数字、3,046億円を5,000億円、6,000億円に伸ばしていくという可能性を何とか探っていこうということです。そういう中で、今、堺町のメルヘン交差点、浅草橋周辺の運河ということで、そこが拠点になっておりますが、その点としての観光をいかに面に広げるかという課題を中心に担ってやっているわけです。そういう中で、雪あかりの路ができたり、それから花園の飲屋街のブランド化ということで、すすきのに負けない花園の飲屋街をブランド化しようということで、関係業界の方々と協力しながら、はしご酒大会等も催し、質を高めていくと。そこに一つの新たな観光拠点をつくっていくということです。

もう一つは、市内で申しますと、天狗山、スキーのメッカということでありましたが、例えば藻岩山の夜景観光というのは近年伸びておりますから、小樽はじゅうぶんに藻岩山や函館山に負けない夜景、眺望スポットとして価値があるわけです。それを中央バス観光商事だけにお任せしてきたというところがある。これは市民の財産なわけですから、市民も観光振興室、行政も加わって論議をする。そうした中で施策をいろいろ打って、当然これは主体になるのは中央バス観光商事でございまして、何とか市民の皆さんが小樽の観光スポットとして市民にまず認知をされて、それから道外の皆さん、市外の皆さんに、国外の皆さんにも認知をされるような、そういう観光地に持っていくと。そういうことによって、宿泊率を高めていく。これ、宿泊率を高めるということは、基本的には消費金額を圧倒的に通過型のお客さんと宿泊のお客さんとは、近年めっちゃめっちゃの差額になっているわけです。我々が当時、平成7年か8年に調査したやつでは、通過型のお客さんが7,300円ぐらいでしたか。宿泊が2万二、

三千円ぐらいだったと思いますが、2万5,000円かな。今、どういうふうな数字になっていますか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

宿泊と日帰りということでございますけれども、日帰り観光客の直接観光消費額、平均でございますけれども、ほぼ全国と小樽は同じ横並びで、日帰り1万6,000円、それから宿泊につきましては3万5,000円というふうに試算できています。

山口委員

そういうふうなことですよね。ということは、伸ばせば、先ほどの3,000数億円が4,000億円、5,000億円になっていく可能性もあると。何せ財政ひっ迫の折ですから、プラスになるものを伸ばして、何とか財政を豊かにしていくことを考えないと、議論が非常に暗くなるわけです。だから、そういう意味で言うと、本当に都市の展望は、国のシステムが変わっていく中、いろんな独自の施策もこれから我々議員と、また、市民の皆さんと行政の方々と議論をしながらつくっていくということが、たいへん重要になっていくと思います。そういう意味で、これまでどおりの政策づくりではなくて、市民も参加した開かれた形での政策づくり、そういうものをどういうふうにシステムとして担保するか。そういうことも含めて、先ほどの港湾計画のところでも、どっちかという、ややもすると港湾の関係者、これは非常に難しいところがあるわけですが、限定された方々でしかやっぱり議論ができない部分があると思うのです。ただ、いかにそういうものに対して市民を取り込んでやるかという意味から、私は観光計画の中でも、これは個別的に、別個でいいと思うのです。まず、港湾の方々に参加していただいて、実際に市民が港湾に対してどういう認識を持っているのか、どういう期待をしているのか。また、市民の方にも理解をしてもらわなければいけませんから、そういう意味で観光計画の一環として議論の対象にさせていただいて、その議論を、また参考にしていただきながら、いわゆる港湾の関係業者や開発や行政の方々と議論をして、つくっていただきたいなど、そういうふうだと思います。その辺は、そういう方向性としてはいいですか。

港湾部長

私は、港湾という分野、これは観光と同じようにたいへんすそ野が広い産業だというふうに、まず認識をしております。そして、まず港湾機能の充実、これはすなわち都市機能の充実に当然つながる。こういう観点に立ちますと、先ほどいろんな幅広いお話が出ましたわけですが、まず、小樽色内空間の第3号ふ頭基部が非常にポテンシャルの高い地区ということが言えるわけです。ですから、当然、今までもいろんな話がありましたけれども、山口委員も昨年度、小樽開発建設部が主催する港湾空間アドバイザーという形でいろいろご議論されたということは聞いております。それで、まずそういう方々、それも一種の市民参画という形態だと思うのです。そして、今年度は、先ほども次長から説明ありましたように、業界の方々のご意見も聞くと。ただ、本当は一緒に、スタートの入口論からやっていければ、本当はいいのかなと、私は常々思うのですけれども、そういう時系列になっている。今後は、さらに幅広く、先ほどもお話ありましたけれども、市民の方、どういう形態になるかはわかりませんが、いろんな形の参画ということが当然必要だと思います。ですから、ある程度たたき台ができるような形になっていきますと、当然これは行政だけでないうることはありませんので、やはりそういった、今、申しましたように、広い意味での市民の方にもいろいろご意見をお聞きしながら、そういう場を持ちながら、よりよい方向性を持っていかなければならないものと、このように考えています。

山口委員

エリア観光について

また別の件に移ります。

今日、経済部観光振興室の方には通告は全然してなくて、いろいろ質問を振りまして申しわけないのですが、観光のポテンシャルというのは、これからどんどん上げていく必要があるという議論をしてまいりましたが、その中でも非常に重要なのは、宿泊率を上げて小樽を拠点にした観光にしていくことが経済効果を生むという議論を申

上げました。その中でもう一つ重要なのは、エリア観光ということで、近年道央圏のお客さんがたいへんリピーターとして多いということが傾向として出ていますよね。そういう方々は、いわゆる小樽の三点セットと言われる、「すし」とか「オルゴール」、「ガラス」というようなのではなくて、もう少し違う穴場のようなところを探して、車でいらっしゃる人も多いわけですから、後志圏のいろんな観光情報を自分でおとりになってる部分もあると思うのです。道央圏の方が動かれれば、当然情報が流れるわけですから、宿泊される方、道外からいらっしゃる方も含めて、そっちの方に目が向いていくということになると思います。

もう一つは、私は北海道物産展という、いわゆる全国物産展で20年前から主要なデパートに行っているわけですが、やっぱり観光というのは地区として売り出されるところが非常に多いわけですね。帯広、十勝ですね。典型的な例は富良野、美瑛というエリアです。あそこは何もないところなのですが、エリアとして売ることによって、言ってみるなら、たいへん成功したというふうに思っております。

小樽は、今までなかなか後志、積丹と連携がとれなかったところがあるのです。そのエリアとの連携について、具体的な試みをいろいろされていると思いますが、その辺若干ご返答いただきたいと思っております。

委員長

山口委員に申し上げますけれども、時間、そろそろですので、まとめてください。たいへん格調の高いご意見ですが。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

ただいま、山口委員の方からお話がありましたエリア観光といいますが、交流観光、後志と小樽ということだと思うのですが、私ども、近年、例えば小樽運河プラザの中での後志管内の各市町村の観光資源等のパンフレットを集中的に集めた観光情報図書館の設置だとか、それから現在、国の力をかりて進めています社会実験というのがございまして、後志管内のドライブ観光に対応したITを使った道案内システムをつくらうと、そういうことで、広域での連携を深めています。さらに、今、15年度の新しい事業として、いろいろと後志観光連盟の中で議論をされているのが、後志エリアの中でもさらにエリア観光といったようなこと。例えば、小樽だけの連携だとか、そういうエリア内のエリア観光、そういうところも、今、調査を進めていこうとしているところでございます。

山口委員

ぜひ、協力をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小樽運河公園について

最後に1点だけ、具体的なことでご質問を申し上げたいと思っております。

これは、小樽運河公園のことについてでございます。小樽運河公園というのは、皆さんご存じのように、たいへん立派な公園になっておりますが、市民にたいへん親しみにくいというか、使われにくい公園になっているというふうに、市民の方からいろいろ意見を聞いております。特にお子様連れの子供さんとか、お年寄りがけっこうあそこに行かれるわけですが、木陰がなかったり、夏はけっこう暑いのです。観光客の方も写真なんかを撮りにあそこに行かれたりするのですが、木陰がなかったり、ベンチの設置がちょっと悪かったり、そういう意味で使い勝手が悪いのではないかとこのように思っておりますが、ちょっと私は手宮の老人会の方々からお話をお聞きしまして、実は2001年の春から秋にかけてというようにおっしゃっていますが、三度ほど港湾部を訪ねられて、桜の苗木を運河公園に寄付したいのだということでお話を申し上げていたのです。これは手宮老人会でも錦町、色内、厩、末広など第11ブロック老人会というそうなのですが、ここの総意としてお願いをしに市に行ったというような経緯で、そのとき、どうも担当の方は、あの公園はそういうイメージでつくられていないのだということで、イメージに合わないから、これはお断りしたいということをおっしゃって、そのままになっているそうです。

実は、その話を聞いて、私は老人会として桜の苗木を植えることもおやりになるのかと、あと例えば枯れ葉が落ちたら管理もされたいのかということをおっしゃら、それぜひしたいのだということをおっしゃったので、市長

も所信表明でもおっしゃいましたが、市民と協働のまちづくりという観点から申し上げますと、そういうことを大いに受けて、一緒になっておやりになって、管理も含めて、これは水辺の使い方も含めてですけれども、子どもが遊んだり、水に足をつけたりということも必要ですから、そういうことも含めて、やっぱり行政と市民が一体になって管理も含めてボランティアでやると、そういう新たな協働のシステムみたいなものを、そこを契機にこの際おやりになったらどうかと思うのですが、いかがですか。

委員長

山口委員、よろしいですね。

山口委員

これで、もう最後です。

委員長

時間ですので。それでは、答弁きちんとお願いします。

港湾部長

今、お話にありましたように、まちづくりに当たりまして、今、最も求められていること、求めていくべきこと、これは、今、山口委員もおっしゃったように行政と市民との協働であります。ともに知恵を出し合って、地域づくり、そしてまちづくりをする必要がある。こういう観点到立ちますと、過去の経緯はちょっとわかりませんが、まず、この地域の関係者の方々のお声を改めてお聞きする場を持たせていただきまして、そしていろいろ話し合いの中で判断させていただければなど、こう思っているところでございます。

委員長

来たばかりの部長だから、前から議会で要請していますので、検討してください。

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

ここで、企画部長、着席願います。

委員長から申し上げます。昨日の当委員会におきまして、一部答弁が留保されておりましたので、共産党の質疑に先立ち、山田企画部長から答弁を願います。

石狩開発について

企画部長

昨日の予算特別委員会で北野委員からご質問がございました石狩湾新港地域の小樽市域に立地企業があと何社あれば、簡易水道に関する負担金がなくなるかということについて。

現在、契約してございます企業の給水料金の現状を調べましたが、昨日も申し上げたように、立地企業の業種で使用料に大きなばらつきがございまして、一概に何社ということは申し上げられませんが、14年度の実績を見ますと、食品関連企業、年間600万円から900万円程度支払っているという実態でございますので、同規模の食品関連企業、三、四社の企業立地が可能であれば、現状の負担金の解消ができるのではないかと見込みを立ててございます。

北野委員

それでは、伺いますが、過去5年間の新港背後地への企業の立地状況、土地処分、それから操業を開始した企業、このうち小樽市域はどうであったかという区別をしてご答弁いただきたい。

(経済)産業振興課長

石狩湾新港の地域の全体のことと、それと小樽市域のことという質問でございますが、その中で10年度から14年度なのですが、立地企業については、全体から差し引きでのお話になりますが、15ありまして、そのうちの操業企業数なのですが、これは30あると確認しております。また、小樽市域については、立地企業数が7で操業数が8と

いうふうに確認しております。また、土地の処分につきましては、小樽市域の企業の部分についてちょっと申させていたいただきたいのですが、3件で1万3,700平方メートルということで確認しております。

北野委員

よくわからないのですけれども、そうすると、市側の見通しで必ずしも部長が答弁されたように、水を多く使う食品関係だけ、そこへ連続的に進出するということはありませんから、今、石狩開発がああいう状態になって、どういうふうに企業を誘致するかということもいろいろ方針上、固められていると思うのですけれども、小樽の区域に企業の進出の見通し、これはどういうふうに立てられていますか。

(経済)産業振興課長

先日、5月に入りまして、例えばバイオ関連の会社を誘致したいと思ひまして、それに波及して食品加工なり、製造業の皆さんが張りつくと思ひおきまして、東京の会社なのですが、来ていただきまして、石狩の銭函4丁目、5丁目地区を視察、どこの場所が、今あいているのかと、土地はあるのかという部分も含めまして案内をさせていただいて、何とか一つずつでも企業の進出につながるということで努力させていただいております。

北野委員

それだけの話かい。そうしたら、それは努力目標であって、見通しは全然、部長はどういうふうに見ているの。わからないのでしょうか。いいです、そうしたら、要するに、まだ、いろいろ引き合いがあるけれども、どうなるかは全くわからないと。希望的観測を述べているにすぎないということですね。

委員長

ちょっと、北野さん、済みません。今、課長が何か答弁。

(経済)産業振興課長

具体的に言っていますのは、今、消費地は札幌が北海道の中では中心となっていて、その中では銭函4丁目、5丁目といえますのは、銭函からちょっと札幌に行きますと、非常に便利がいいということで、道内のところでそこに増設なり又は新設するなりということでの動きもありますので、現在、立地している企業の中で増築をしたいということも話として具体的に来ておりますので、その部分もしっかりどういうふうに進めていけるのかということを含めまして、今、打合わせをさせていただいているところです。

北野委員

せっかくお見えになっているから、山田部長に伺いますけれども、企業立地の問題で平成16年度以降、このままだったら2,500万円前後の簡易水道の負担金というのは、解消されないというふうに思うのです。これは、引き続き小樽市が差し当たり負担していくということになるのですか。

企画部長

要は、出入りの問題ですから、基本的に予算措置をしています。ただ、問題は、昨日も申し上げたように、北海道と石狩市と小樽市、こういった開発との関係で、特に水の問題で三つの関係自治体でいろいろな枠組みを決めているわけですので、その枠組みの中心であったその企業である石狩開発自体が破たんしたという中では、その枠組みをどういうふうに組み直すかという、この協議の中で小樽市が小樽市域に持っていた簡水の負担を、石狩から負担してもらった部分についての関係について、どのようにしていくのかと、こういう話を整理したいというのは、昨日お話申し上げましたので、基本的には予算措置的には小樽市がこういう形で負担をするという形になっておりますけれども、その中身の問題として、今、北海道に対して何とか小樽市の財政事情を含めて、何らかの対応をお願いするというスタンスで、これから向かっていくと、こんなように考えてはいます。

北野委員

結局、これでこの問題は終わりますけれども、昨日、答弁された基本方向で、道とこの問題では差し当たりかけ合っていくということですね。その結果いかに結論が出てくるということになるのですね。

委員長

それでは、済みません、カウントしていません。それでは、企画部長退席、ご苦労様です。

それでは、改めて共産党。

北野委員

赤岩2丁目の森林伐採について

赤岩2丁目家庭菜園を前提にした森林伐採のその後について伺います。

第1回定例会以降の小樽市の取組と伐採業者の動きについて、報告してください。

(経済)農政課長

当市1定後の市の取組でございますけれども、5月17日に事前に伐採業者に対しまして、今後、伐採する場合の留意点につきまして、郵送でもって文書をお届けいたしました。まず、5月21日に支庁の方と協議しまして、10ヘクタール以上の伐採の場合についての問題等を協議しまして、そういうことをやっております。

北野委員

何ですか。はっきり言ってください。

委員長

そういうことをやっている。もうちょっと大きい声で。

(経済)農政課長

その伐採について協議しまして、今後どういうふうに伐採が入るのかということで、後志支庁の方と協議しております。

それから、その後の動きでございますけれども、業者からそのことにつきましてはございません。以上です。

(経済)副参事

今、課長答弁した部分、もう少し詳しく答弁させていただきます。

今年の冬、まず融雪の状況というものの把握を私どももいたしました。5月中旬だと思いますけれども、特別の理由が業者にあったのか、あの地域の上の方でやられている園芸業者の土地の少し上になりますけれども、その部分、去年伐採した一部になりますけれども、その木を整理したものを私どもは確認いたしております。それと、昨日も、私、現地を見てまいりましたけれども、これは常々パトロールすることが大事なと思っておりますし、北海道の後志支庁の指導もいただいております、それから庁内の関係する部につきましても、そういう情報交換しながら、現地のこの把握というのが非常に大事なお話になるのかなと思っております。それと、15年に入りましてからは、業者等からこの伐採やそれから林地開発にかかわる計画の事前の問合わせが、全く動きがないということは、課長が先ほど答弁いたしましたとおりであります。

北野委員

ただいまの答弁で、5月17日、業者に今後の留意点を郵送でやったというのですけれども、何で郵送したのですか。

(経済)副参事

これは、先ほど申したとおり、私どもに対して業者の動きがないわけなのですけれども、5月17日に雪も解けまして、去年の例を見ましても動きが出る前に、いわゆる森林法で定める伐採届と留意事項といいますが、中身的に、具体的に申し上げますと、直接、会社の方がお見えになっていただきたい等々、こういうような留意、例えば申請なり、届け書を出す場合については、経済部農政課からとった業者の社長に当てまして、伐採届、それから森林の伐採等にかかわるものについて留意すべき事項ということで、事務的に連絡させてもらっております。

北野委員

もう少しわかりやすく言ってください。5月17日に業者に郵送せざるをえなかったのは、小樽市の呼出しに業者が応じなかったからでしょう。

(経済)副参事

これ、先ほど答弁いたしておりますとおり、業者が動き出して、私ども経済部が対応しているわけではなくて、時期的に何か動きがある場合がありますから、去年も4月の中過ぎだと思えますけれども、こういう動かれる前に、例えば書類等の手続があれば、直接来ていただきたい。中身的に整理するのは、こんな感じになっていますよということを直接お持ちすればけっこうなお話なのですけれども、事務的にやらせていただいたということでもあります。

北野委員

業者をかばったらだめですよ。動きがないというけれども、5月に去年切り倒した木を細かく切っているでしょう。その現場だってあなた方見ているのだから、動きがないなんてことないでしょう。動いているでしょう。

(経済)副参事

この作業行為は、北野委員もご承知のとおり、伐採届による作業ではございません。これは、事前に道とも確認しながら、当時、時期的にも2週間ぐらいだと思いますけれども、去年切った一部の木を、私、今、前段で答弁いたしましたけれども、ある園芸業者の上の部分だけで何か特別な理由があったのかと思いますけれども、整理したという事実であります。その作業の行為には道の許可、それから私ども小樽市の許可、届出は必要がないということについては、道とも確認して終わっております。

北野委員

だから、次のステップに向けての作業をおやりになっていると。それで、あなた方が心配して呼び出しても出てこないから郵送したのでしょ。そういう業者だということを、まず前提にして質問します。

(経済)副参事

これは、5月17日というのは、今、私ども文書を送付した日でございます。

北野委員

知っていますよ。

(経済)副参事

伐採の一部をしたという事実は、5月の下旬、終わったのは5月28日ぐらいかなと。

北野委員

いや、もっと前からですよ。

(経済)副参事

これは前後するお話でないかなと思います。

北野委員

だから、経過をちゃんと正確に言わなければだめですよ。

次、1ヘクタール以上の伐採は知事の認可ということは常識ですが、道の見解と今後の見通しについて、どういふふうに進展するというふうに見通しを立てられていますか。

(経済)副参事

今、前段で申したとおり、土地所有者からの動きがない中でのお話になりますけれども、仮に1ヘクタール以上の伐採ということであれば、これは事前に道の指導なり、私ども協議させてもらっておりますけれども、知事の許可、知事への申請ということが前段あるわけであります。

北野委員

委員長、ちょっと。

あなた方のあれは整合性ないよ。昨年、問題になったときは、業者から伐採の届出が出たのは1ヘクタール以上

ですよ。それを、あなた方が知事の認可にしないで、市長がかってに許可して伐採認めただけでしょう。そういう誤りをあなた方犯したのですよ。しかし、業者はまだ1ヘクタールの中の樹木の伐採が終わっていないから、引き続きやりたいという意向を去年示しているから、そういう場合は、今度は道の知事の認可になりますよという指導をやったのでしょ。それがどうなるかということを目にしているから聞いているのです。何も業者が市の方に対して、どうこうということが一切応答ないまま、今、かってにやっているのですから。

(経済)副参事

私、申しましたけれども、5月下旬の行為というのは、あくまでも森林伐採の新たな行為ではなくて、去年の後処理ということで、これは道とも確認しておりますし、私どもも現地で従業員等とも話し合った中で整理を行うものですから、今、言われる1ヘクタール以上の伐採、これは当然伐採した後、跡利用というのがあるわけなので、これは当然森林開発に結びつくと、林地開発に結びつくということで道の許可になることを申している。ですから、去年約0.4ヘクタール伐採したままで現状は残っておるわけなので、今後、業者がどういう動きをするか、これが仮に0.7ヘクタール分の伐採をするという申請になれば、1.1ということになりますので、それは跡地利用のこともしながら道の指導を受け、林地開発に向けての指導ということが考えられる。現状では、業者の動きはございません。

北野委員

業者の動きがないというけれども、小樽市の文書指導についても何も応答ないわけでしょう。そういう業者だということ、あなた方認識してかからないと、またやられますよ。注意しておきますから。

次、この対象地域は、調整区域で建物は一切建てられないということになっているのです。私は何遍も引用しているけれども、星野町のあいう調整区域に40棟も無断建築がやられて、全然改善されていない。市長の要請に応じて撤去したのは1棟だけですよ。だから、そういうふうになったら、スーパーハウスだとか、プレハブとか、移動式トイレがどんと、良好な環境で付近住民の人がうちを建てただけけれども、その目の前にそういうことが展開されるのです。これは、夜陰に乗じてトラックで運んできてどんと置いたら、どうしようもないでしょう。そういうことを防ぐべきだということを私は何遍も言っているのです。そういう対策は、その後、業者に対しては、指導の中でどうやっていますか。文書で出したというのなら、その文書上、どういう指導をやっているかお聞かせください。

(経済)副参事

赤岩2丁目のあの場所は、市街化調整区域と市街化区域が接近するところでありまして、非常に環境的にも恵まれているところでないかなと私は思っているわけでございます。今、北野委員がご指摘の銭函の星野の例、これを私どもも教訓にしまして、仮に家庭菜園という計画であれば、これは当然にあそこは調整区域で建物の規制等もかわってきます。これ以降、このような動きが出てくれば、北海道、後志支庁、そして庁内的にも関係する部ともじゅうぶん情報等を交換し、協議しながら、対応してまいりたいと考えております。

北野委員

いや、理事者の答弁、全く事実経過を正確にとらえていない答弁ですよ。仮に跡地を家庭菜園としたらということとは、仮定でないですよ。あなた方への届出のときに、森林を伐採する場合の跡地をどうするかということを書いて提出するわけでしょう。そこに跡地は家庭菜園とはっきり書いてあるのです。仮にの話ではないですよ。だから、私は星野町の例を聞いて、心配だから言っているのです。どうして、そういう答弁になるのですか。不可解ですわね。

(経済)副参事

確かに去年の申請の場合、この跡地利用は家庭菜園という事実が記入されておりました。現状では0.4ヘクタールの伐採のみであり、家庭菜園の計画も明確にしておりませんので、今後とも土地所有者の計画なり、伐採状況の申

請なりは、注目しながら道の指導、そして庁内の関係部との連絡、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

北野委員

ちょっとわからないのだけれども、伐採後の跡地利用は家庭菜園と書いて、あなた方が間違っただけかもしれないけれども、伐採を許可したのでしょうか。そうしたら、その跡は、家庭菜園以外に何か転用できるの。その計画が出ていないというだけの話でしょうか。どうもわからないな。

(経済)副参事

その去年の伐採届の伐採期間の終了というのは、14年10月31日が終了日になっているのです。そして、その後、家庭菜園を計画に盛ってあるというのは備考に書いてあります。しかし、現実的にその計画が明らかになっていないわけで、今後、家庭菜園にするにしても、赤岩2丁目の今後の伐採の計画、それをまずお示ししていただかなければ、私どもとしても、家庭菜園になかなか結びついていかないのではないかなと考えています。

北野委員

善意に解釈して、多賀さんの答弁を是として次に進みます。

そうすると、今度は残りの0.7ヘクタールの樹木を伐採するときは、知事の認可だということは、これは市長が答弁しているから、これは間違いないでしょう。そうすると、0.4ヘクタールは家庭菜園を前提に伐採していると。残りの0.7ヘクタールを伐採するときの目的が違ったら、どう理解するの。

(経済)副参事

協議事項の中で、この届出のお話ですけども、今、具体的にその備考欄に何をお書きになっているのかというのは、我々も掌握できないわけなので、それは出てきたときに、道の指導等々を受けてまいりたいと考えております。

北野委員

違った目的が出てきた場合は、前段の0.4ヘクタールの伐採は虚偽事項になるでしょう。そういう問題として発生するのですよ。そういう認識ですか。

(経済)副参事

私どもとしては、0.4ヘクタールの部分につきましては、現実伐採された森林の中の土地という事実しか、今、掌握できないわけです。

北野委員

そうしたら、あなた方は業者にだまされっ放しということになるでしょう。1ヘクタール切らないのだから、知事の認可でないといっただまされて、市長認可、市長が認めたと。そうしたら、今度残りの0.7ヘクタールを切る段階になったら、家庭菜園でないとしたら、前段の森林の伐採の目的は何だったの。その0.4ヘクタールは、しゃにむに家庭菜園をつくってくれというふうにあなた方が指導するのかい。指導の責任は、今度森林の伐採の許可は知事に行くわけです。あなた方は口挟めなくなるのだよ。だまされたことの始末は、どうつけるのですか。

(経済)副参事

土地所有者は、0.4ヘクタールで跡地もなかなか利用できない土地形態ですから、今後、経済部の部局なりに事前相談なりでお見えになると思いますので、その際、道ともじゅうぶん協議してお話をいたしたいなと思っております。

北野委員

この問題では、私どもも後志支庁に申入れを行っています。小樽市とじゅうぶん連携をとって慎重に対応したいということですから、2度とだまされたり、脱法行為を認めるということのないようにしていただきたいということだけはお願いしておきます。

この問題の二つ目、昨年、私は市長に電気の問題で星野町を例にとって指摘をいたしました。北電は調整区域であろうとなかろうと、事業者から、つまり下請の業者です、北電の許可を受けている業者がこの家に電気を引きたいといったら、自動的に電気を引くというのです。しかし、小樽市からそこは調整区域であって建物が建てられない区域だから、そういうことが要請あった場合は相談してくださいという市長名の文書が来たら考えると言っているのです。違法なことに手をかすわけにいかないからと。その後、電気、ガス、水道、電話、それぞれの関連会社に小樽市としてどういうことを要請しましたか。

(経済)農政課長

都市計画法に基づく市街化調整区域であるということから、ライフラインの供給申込みがありましたら、承諾を一時留保し、連絡をいただきたいという内容の文書を出しております。また、それに対する回答でございますけれども、個々の四つのところに出したのですが、実際にはわかりませんでした。我々は業者からそういう申込みがなかったであろうというふうに判断しております。

北野委員

四つの業者にやったけれども回答がないというのだ。おかしな話だね。そのうちの三つは、北電、NTT、それからガス会社です。もう一つは、小樽市水道局です。市長名で水道局長に承諾を留保し、当課まで連絡をいただきたく願いますというのを出したのに、小樽市水道局は小樽市長に回答していないということですね。

(経済)農政課長

水道局のことでございますけれども、ここは市街化調整区域でございますので、給水する義務はないわけでございます。そんなこともあって、回答がなかったのかなと思います。

北野委員

あなた、直前まで水道局にいたからということで、かばう必要はないです。大変な答弁をされていますが、これは後ほどの問題にしておきたいと。

それで、この問題の最後ですが、道にこの間の業者のいろんな動き、これは全部報告していますか。

(経済)副参事

道とのかかわりなのですけれども、先々月、5月21日、私と担当する係長なり、二、三名で後志支庁の林務課のいわゆる伐採関係の造林係長、それから林地開発の森林保全係長、それとあそこに隣接している国有農地がございます。管理している後志支庁の農務課の農業経営係長のところに参りまして、逐一今まで1定以降のお話は説明、報告し、例えば国有農地の関係の事実行為として一時期あったわけで、その以前に後志の農業経営係長、たしか5月12日かと思っておりますけれども、現地を確認し、当時作業はしていないのですけれども、コンボの運転手にその辺北海道の指導事項として種々、社長に伝えるように指示したのを私は立会いで見ております。

北野委員

結局、後志支庁も業者が後志支庁が管理する国有農地を無断使用しているし、それから他人の土地の白樺も無断伐採して、スーパーハウス2棟建てていると、そういう事実も全部報告しましたか。

(経済)副参事

今、北野委員、お話しした部分については、当日3係長、1主幹にはお話ししました。

北野委員

では、今後、違法なことがないように注意してこの事業については当たっていただきたい。

石狩湾新港について

次、石狩湾新港について尋ねます。

平成15年度以降の小樽市が承知している事業の進ちょく状況と事業計画について、資金計画、小樽市の負担分も含めて説明してください。

(港湾)港湾振興室横山主幹

平成15年度の事業計画と事業の進捗につきまして、直轄事業につきましては、大型船の入港に対応するため、西地区のマイナス14メートルの航路、泊地、岸壁及び港湾施設用地の整備を継続し進めるとともに、補助事業では西地区の臨港道路や廃棄物埋立護岸などの整備を、また、西地区のふ頭整備のための護岸本体や中央地区の工業用地などの整備を起債事業で整備いたします。なお、西地区のマイナス14メートルにつきましては、平成16年度の供用開始を目指すものであります。また、資金計画ということでございますが、平成15年度の本市の管理組合負担金は、約4億6,000万円を計上しております。

北野委員

石狩湾新港中央地区3工区の財政負担ですが、本会議で市長答弁をいただいているわけですが、その市長答弁を受けて、港湾部としてはどのようにそれを実現させようとしておられるか、お答えいただきたい。

(港湾)港湾振興室横山主幹

本会議で市長が北野議員の代表質問で答弁いたしました。現在、北海道、石狩市の財政もたいへん厳しくなってきた中で、3年後に控えます償還金の問題、今後、これは北海道、石狩市とさらに協議を行い、3年間ということではなく、その先に返還するという事など、方法論をこれからは協議をしていかなければならないと考えております。

北野委員

この問題で、北海道と石狩市と同一歩調をとる可能性はあるのか。特に北海道は、これについてはどういう考えを現時点で持っておられますか。

(港湾)港湾振興室長

ただいま主幹の方から答弁しましたように、基本的には、こういった問題が各母体間の負担増ということになりますので、北海道を含めて共同歩調で進めていくという考えでおります。

北野委員

いやいや、その考えはわかったから、北海道はどういう考えでいるの。

(港湾)港湾振興室長

北海道も同じような共通認識の中で協議を進めているところでございます。

北野委員

ところで、特別委員会に資料を出していただきましたけれども、この対象、中央地区3工区の起債事業で金貸している北洋銀行、公営企業金融公庫は、北海道や石狩市、小樽市の意向を既に承知していると思うのですが、どういう考えを各自治体にされていますか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

現在、管理組合を含めた母体間同士で協議してございますので、まだ具体的にこの銀行関係に意向ということをしているかどうかは承知してございませんが、まず、この3母体の中でどういう方向にするか早急に検討していかなければならないものと考えております。

北野委員

そうしたら、北洋銀行と公営企業金融公庫は、まだ三者が一致して何かをしようというところまで行っていないから、その意向は承知していないというふうに理解してよろしいですね。

(港湾)港湾振興室長

そのとおりでございます。ただ、我々といたしましては、何とか非常に厳しい社会経済状況の中でございますけれども、土地を分譲していくということをまず前提に考えながら、共同してそういったことも進めていきたいというふうに考えます。

北野委員

それは、当然のことです。土地の処分の見通しについては、あれは特定されているのですよ。一般企業でないですよね。危険物取扱区域となっているわけですから、この見通しについてはどうなのですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

再三、管理組合にポートセールスなどで状況はどうかと問い合わせはしてございますが、厳しい経済情勢の中、なかなか話が進んでいないということを聞いております。

北野委員

だから、これは売りに出したけれども2パーセントしか売れないで、あとは展望がないというまま置かれているということですから、この財政負担はたいへん厳しい状況になるということを指摘しておきます。

次に、西地区に予定されている荷役機械について、これも本会議で私が聞いて、市長が答弁されているのですけれども、最終協議が調うまでの間は、事業に着手しないことと。この事業に着手しないというのは、調査にも手をつけるなという意味ですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

文書で、この事業につきましては、事業に着手しないということは強く申入れをしております。当然、調査につきましても、計画のめどが立たない間は着手しないことと考えております。

北野委員

それは、小樽市の強い希望ですが、管理組合は何とおっしゃっているのですか。

(港湾)港湾振興室長

現在、管理組合におきましては、複数の商社、それから港湾運送事業者と協議を続けているというふうに聞いてございまして、そういった中で、全体計画が発掘される中で、我々も注視しながらそういった動向を見据えて、必要なものについては進めていくという前提は持ちながら、もう少し注視していかなければならないというふうに考えてございます。

北野委員

ここで結局、私どもは反対でしたけれども、賛成した皆さん、ほかの会派の方は責任を問われるのです。荷役機械の調査費はたしか2,000万円でしたよね。それは可決はしたけれども、提案した小樽市が執行をするなという形になっているのでしょうか。奇妙な話なのです。だから、私は話がつかまでそういうことをすべきでないということも言いましたし、それからだいたい荷役機械、ベルトコンベアは小樽では小樽の倉庫業者が出し出しでもって買っている。自分で設置してやっているのでしょうか。何で新港だけ管理組合が買ってやらなければならないかという指摘を一貫してしているのです。だから、こういうことになるのです。

その点は指摘だけにしておきますが、次に、今度は本体の償還に当たって母体負担を発生させないよう申入れを行っているということですが、これも2段階え、来年度以降になりますが、これについて石狩湾新港管理組合はどういう見解ですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

平成16年度の事業につきましては、今後とも港湾振興会など関係団体の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っておりますが、小樽市としましても、母体負担が増加しないよう、必要性、緊急性を精査しながら検討していきたいと考えております。

北野委員

それは、市長から本会議で聞いているのだけれども、それ以上の話はないのですね。

それで、港湾部長に伺いますけれども、新港の新規事業を中止したら小樽にとって何か不都合なことあるの。

港湾部長

まず、母体ということが大前提にありまして、先ほど来から述べておりますように、北海道はじめ、石狩市、そして小樽市、そういう各自治体の基本的なルールに基づいて、今まで必要な整備が行われてきたと、現在なお行われていると、こういう状況にありまして、私どもだけでうんぬんかんぬんするという状況にはならないだろうと思います。ですから、今、中止というお話、いつも北野委員はされますけれども、必要なものはやっぱりやっぴやっぴいかなければならない。要するに、日本海側の小樽港、そして新港、相互に補完し合うという機能は、現実働いているわけございまして、荷役分担の関係では、今後ともそういった一定の必要なものは整備していくという考えは、これは母体の中で現在も協議されています。それから、後背地の問題も、当然土地利用問題もありますので、一体開発でございますので、その辺をトータルで今後とも石狩湾新港の地域開発、これは必要なものは当然進めていかなければならない。背後地を当然含めながら整備を行っていく必要があると、こういうふうにご考えているところで

北野委員

答弁になっていませんよ。新港のこれからの新規事業を中止したら、小樽市に何か不利なことがあるのですかということに答えられないです。市長にいいことをいいことにして、市長が答えるようなずらした答弁やったらだめですよ。

港湾部長

現在、西地区におきまして、14メートル関連の工事が進められています。これは、とりもなおさず西地区ですから、当然背後地、小樽市域でございます。そういったことも考えますと、まず、岸壁からの税金等の関係、交付金も入りますし、それから背後地で小樽市内からの企業も出向なり、今、進出するやに、そういうふうにご想定されておりますので、そういったことも含めますと、当然小樽市にとっていろんな経済波及効果があるものと、こういうふうになりますので、中止するには至らないものと考えております。

北野委員

結局、今、具体的にあなたおっしゃったけれども、小樽市が三者の協議で承諾したものは、もうどうしようもないのです。新規のものは、承認しなければ、三者が合意しなければ、着手できないのでしょうか。そういうことで、小樽市が管理組合に入っている意味があるというふうに、これまで市長もずっと説明してきたのですけれども、同意しなければいいのでしょうか。同意するから、どうしようもなくなっていくのです。

港湾部長

新規のとらまえ方なのでございますけれども、現在、先ほど私申し上げましたように、西地区の14メートル関連につきましては、引き続きもう行われておりますから、そういう意味では新規ではない。それから、ひとつ、今、荷役機械のことになりますと、これは既に15年度で条件付で基本的に同意する。これは当然、関係団体のご意見などをよくお聞きしながら、そういう形で同意してきたということでございます。ただし、条件、これはやっぱり重要なことございまして、協議が相調わない限りにおいては、事業に絶対着手してはまかりならない。それから、新たな母体負担を発生させないということを強く申し入れているということは、先ほど来からも答弁させていただいてございまして、そういったことで、私ども、今後の新規ということになりますと、これは管理組合を含めた母体の中で相当協議をしていかなければならないだろうと、こういうふうにご考えております。

北野委員

石狩開発の再生計画が認可されているわけですが、昨日も議論しましたが、土地が売れなかつたら石狩開発の2次破たんの心配もあつたのです。

そこで伺います、今、石狩湾新港管理組合が入居している石狩市のサポートセンタープラザ、建物、土地は、これはだれが担保をつけていますか。

あなた方が出している資料だから私聞いたけれども、政策投資銀行でしょう。資料もらっているよ、それは。建

物も、土地も、サポートセンタープラザ1棟に管理組合も入っているのでしょうか。だから、担保つけているのは政策投資銀行でしょう、違うの。

(港湾)港湾振興室長

私どもが資料要求されて提出いたしましたのは、借入れの、3工区にかかる償還について。

北野委員

いや、いや、違うよ。勘違いしたらだめだよ。それは、3工区はさっき言った北洋銀行と公庫でしょう。私言っているのは、石狩市のサポートセンタープラザがあると。そこに石狩開発が入っているから、そういうことですよ。

(港湾)港湾振興室長

失礼しました。この資料につきましては、企画の方で出した資料ということで、私どもの手元に届きましたけれども、政策投資銀行であります。

北野委員

そのサポートセンタープラザに管理組合が入っているのでしょうか。そうですね。

(港湾)港湾振興室長

はい、そのとおりでございます。

北野委員

それで、この政策投資銀行は後でも問題にしますけれども、とんでもないことをやり出している銀行ですから、何始めるかわからないと。それで、石狩開発も管理組合も、これは丘と陸の開発やっていて表裏一体ですよ。同じ建物に入っていると。それで、政策投資銀行ばかりではありませんが、この建物、土地に、第1順位をつけているのは、日本政策投資銀行です。2次破たんしたらどういうふうになるかというのは、マイカル小樽のことで心配な点があるわけですから、これはあなた方心配なことはないのかということを知っているのですが、その点についてはどうですか。心配ないの。

(港湾)港湾振興室長

石狩開発株式会社につきましては、現在、再生計画案に基づいて再生されているということでございますので、心配ということではなくて、そういった再生計画がきちんとなされていくようにというふうに私どもも考えてございます。

北野委員

ウイングベイ小樽について

ところで、マイカルのテナント、マイカル小樽だから、今はウイングベイ小樽、その各棟ごとの空き店舗又はスペースの面積、そして売り場面積に対する空き店舗スペースの比率をお答えください。

(経済)佐藤主幹

お尋ねのウイングベイ小樽のテナントの出店、退店の関係につきましては、経済部といたしまして、パネル等を作成して、出店、退店については把握しているという現状では行っているところなのですが、今、お尋ねの件の店舗面積と空き床率という関係は、これ実は状況を把握しておりませんので、先ほどOBCに電話かけまして、そういう点を伺いました。

それで、OBCとしましても、あくまでそういう数字はとっていないですけれども、貸し出しできるスペースに対していくらあいているかということをお答えしたいという話になっています。

それで、ウイングベイ小樽につきましては、築港駅の方から1番街、2番街、3番街、5番街、6番街となっています。それで、1番街の方が現在シーブ棟、旧ビブレ棟です。6番街がポスフル、真ん中の2、3、5、これにつきましては、一応センターゾーンと言われております。それで、シーブ棟の方なのですが、だいたい1階から4階までで5割ちょっとぐらいの空き床です。これにつきましては、ほとんどが3階、4階部分です。3階

部分は全部あいております。それから、続きましてセンターのうちのイメージーションチャンパーがある部分なのですけれども、その部分は3階がほとんどあいております。2階、3階は空き床はございません。1階は若干1割ほどあいているという状態になっています。それから、3番街、ホテル棟の下になります。その部分については、1階から4階まで全くあいておりません。それから、今度は5番街、噴水がありますネイチャーチャンパーの部分ですけれども、こちらについては1階が2割弱あいているほかは、2階から4階までが3割から4割弱あいてございます。それから、ポスフル棟の6番街につきましては、全くあいておりません。全体、総床面積9万8,000平方メートルございますけれども、現在のところ約25パーセントの空き床率ということです。

北野委員

全体で25パーセント。

(経済)佐藤主幹

全体で25パーセントということになっています。

北野委員

それで、同じく経済部に尋ねますが、この空きスペースを埋めていく今後の見通しについて、OBCは何て答えていますか。

(経済)佐藤主幹

基本的に、新聞紙上等でも報道されておりますけれども、シーブ棟の3階、4階部分、ここを中心にリーシングを行っていきたいということで、その他で現在3階部分、鋭意工事が進められておりまして、7月25日の開店を目指して、キクヤ書店が出店することになっています。OBCとしましては、3階、4階の部分、約2万平方メートルを全体としまして、ザ・キャンパスという位置づけを行っていく中で、その中に4階部分を中心にしまして、OBCが運営するモノづくり支援拠点ということで、小樽めーでるセンターというものを今後開設していきたいということをお伺いしておりますけれども、開講の時期はまだ明確にはなっていないようです。

北野委員

日本政策投資銀行の担保付債権全額譲渡について

次に、日本政策投資銀行が今回ポスフルに担保付債権全額譲渡したということにかかわって質問します。

まず、本会議の市長答弁に関連して伺いますが、市長は政策投資銀行のこういう仕打ちに何も意見を差し挟まないのかと聞いたら、何かやっているということをお答弁していますよね。それで、市長はいつ政策投資銀行に何を申し入れて、同行はどのような対応だったかをお答えください。

経済部長

先般来、企画部とのやり取りがあったということで、引き続き私の知っている範囲でお答えをいたしますけれども、一つは再生計画が認可されて以降、別除権者である政策投資銀行とは、小樽市は再生計画を順調に進めていたとこの観点で何度かお話をし、やってきております。ただ、今回のポスフルへの債権譲渡、この件について小樽市側からこういった中身について申し上げたということはないというふう聞いておりますし、ですから、これについて向こう側から回答をいただいたという経過はないというふう聞いております。

北野委員

部長、勘違いしたら困るよ。政策投資銀行が3月の下旬に担保付債権をそのまま9割カットかどうか分からないけれども、譲渡したという事前の相談を小樽市は受けていないというのはわかりました。だけれども、そういう仕打ちに対して、言ってみれば11億円持ち逃げしているわけだから、そういう仕打ちに対して市長も何の意見がないのかと言ったら、本会議できちんと答弁しているでしょう。OBCの弁護士にも言ったけれども、小樽市自身だってやっているとお答えしているでしょう。だから、そういう仕打ちに対して、市長は政策投資銀行に、いつ、何を申し入れて、同行はどんな反応だったかということをお聞かせしてくれと言っているのです。本会議の答弁にかかわって

るのですよ。

経済部長

確かにそういった事実が小樽市に通知がないまま、現実のものとして新聞報道なりがされたと。その中で、我々も含めて市長の立場からすると、唐突な話で極めて遺憾だという、そういったことを申し上げました。それ以降、直接、政策投資銀行側に申入れをしたという事実は、私はないというふうに思っています。ただ、弁護団なり、あるいはOBCを通じてそういった中身の確認とかはいたしましたけれども、政策投資銀行側に小樽市として申入れをしたということはないというふうに私は伺っております。

北野委員

そうしたら、市長の本会議の私への答弁はうそだよ。これは、あなた方が担当した答弁ではないかもしれないけれども、OBCの弁護士にもこんなことは、債権譲渡はうまくないと言ったけれども、その前段、市長は政策投資銀行に対して、小樽市としても何らかのことを言っていると言っているのですから、あなたの答弁は本会議の答弁を否定することになるよ。これは、後で議事録精査して、適切な答弁をしていただきたいと。これ、委員長お願いします。

日本政策投資銀行の融資と債権全額譲渡について

次、進みます。ところで、政策投資銀行ですが、これは日本政策投資銀行法に基づいて設置されている銀行です。それで、マイカルへの巨額の貸付金は、日本政策投資銀行法のどの条項を根拠に融資し、どの条項を根拠に債権全額をポスフルに譲渡したかということを知りたいのです。ただし、マイカルが金を借りた当初は、まだ北東公庫と合併前のはずですから、北東公庫から金を借りているのです。だから、北東公庫は何を根拠にしてマイカルに金を貸したか。その北東公庫と開発銀行が合併して政策投資銀行になったわけですから、政策投資銀行法のどの条項を根拠に、これを受け継いでいるのかということに触れてお答えください。

経済部長

今日、ご質問ということでちょっと調べさせていただきましたけれども、日本政策投資銀行法の第20条、業務の範囲というのがございまして、その中に政策投資銀行が目的を達成するために行う業務、その中に地域経済の自立の発展に資する事業に必要な資金で、次に書かれる事業の貸付けというのがございます。その中で、さらに設備の取得あるいは土地の造成、土地の取得を含む、そういったものに必要な資金を貸し付けることができるというふうになってございますので、多分この第20条によって政策投資銀行が貸し付けるという根拠だろうというふうに思います。それから、もう一つは債権全額の譲渡の関係、これにつきましては、これも民法上の問題から言えば、民法の第466条に債権は原則として譲渡できるという、そういった規定がございますので、それに基づいてなされたものというふうに理解をしております。

北野委員

民法の第466条ですか。

経済部長

第466条です。

北野委員

政策投資銀行法とそれから施行規則、その他があるのですけれども、民法が適応されるというふうに書いてあるのは、政策投資銀行法でどこか。

経済部長

たいへん申しわけありませんけれども、私は政策投資銀行法全部読んでいないわけではないので、ちょっと当たっているかどうかわかりませんが、この中に多分債権全額を譲渡するという部分での項目が多分ないのだろうというふうに思うのです。であれば、民法上の規定の中で、債権は原則として譲渡できるというふうになってござ

いますので、多分これによってなされたのかなということで答弁を申し上げました。

北野委員

今、経済部長が言われた日本政策投資銀行法の第20条に基づいて金を貸し付けると、これは北東公庫からの引き継ぎで恐らくこの条項を受け継いでやったということですから、法律に基づいてきちんと金を貸しているわけです。それが、取れなくなった場合、普通、銀行は何をするのですか。

経済部長

一般論でのお尋ねですけれども、当然銀行は貸付金の回収に動くだろうと思いますので、いろんな意味の努力をしながら、当然債権者の一人として貸付金の回収に当たるといふふうに思います。

北野委員

経済部長は、長く商工課長もやって銀行ともいろいろ折衝した経緯があるから承知していると思うのですけれども、自分の貸し付けたお金が取れなくなったからということで、債権をたたき売ったという銀行、金融機関はありますか。

経済部長

私の知っている範囲で、この数年間ということであれば、記憶はございません。

北野委員

さかのぼっては。

経済部長

そこまで、当時まだ経済部が担当しておりませんので、ちょっと記憶にはございません。

北野委員

結局、前例のないことをやったのです、日本政策投資銀行は。だから、私は本会議でも指摘しましたけれども、結局ビブレ棟は商業施設としては過大だと。もうこんなものは無用の長物になったから、小樽市に引き取ってもらえと画策した張本人は日本政策投資銀行ですよ。ところが、市長は要らないと断ったと。理由は7億円からの管理経費が大変だということでしたけれども。だから、結局そうなったらOBCの2次破たんということも考えられると、可能性がある。だから、元も子もなくなるからということで、9割カットがどうかかわからないけれども、ポスフルにたたき売ってしまって、そして担保に取っていたパチンコ屋に売った土地とアパート2棟建っている土地と建物を合わせて11億円で売って、持ち逃げしたのです。日本政策投資銀行は、そういう汚いやり方をしているのですよ。だから、マイカルはこの7月2日に払う4億円、一般債権の残り、98.5パーセントカットした残りの4億円余りを自前で用意しなければならなくなったのでしょうか。

そこで伺いますが、エネルギー供給から4億円をとりあえず借りて、7月2日、一般債権者等に4億円の残りを支払うことになったとの報道ですけれども、その返済条件は聞いていますか。

経済部長

別除債権の支払いの関係は明日が期限の支払いです。支払いはできるという形になったと。それについては、エネルギー供給株式会社からの資金提供ということは聞いておりますけれども、今、お話ありました返済条件、その細かいことについては、私は承知してございません。

北野委員

それで、何で政策投資銀行がこんなばかみたいなことをやるのかということなのですかけれども、政策投資銀行がいろんな各プロジェクトに貸し付けるお金は、原資は何だと理解していますか。

経済部長

文字どおり政府系の金融機関ですから、当然出資なり融資、そういったものについては、国会の審議なり、議決を得て、当然予算を組んでいるだろうと思います。それで、それぞれの資金といいますが、それにつきましては、

財政投融资計画の中から出てくる国からの借入金が全体の80パーセントほど、残りは債権ということで、金融市場から入れているお金というようなことで聞いております。

北野委員

結局、一般の国民から預金を集める苦勞なんかしないで、丸々税金を貸してもらって、そしてそれを貸しているだけの話ですよ。そして、政策投資銀行の決算状況、最近承知している決算状況があればお知らせください。

経済部長

インターネットでちょっと決算書をとって見たのですがけれども、中を見ても理解できない部分もありますので、数字的にはそう大きな動きはないように見えるのですがけれども、ただ、一般論として承知していますのは、ご存じのとおり、ここ数年来地域プロジェクトで進めたいろんな開発、そういったものはかなり破たんをしてきているという現実是我々も耳にしております。そういったものには、相当数、昔からの北東公庫なり開発銀行あるいは今のDBJ、そういったところからの資金が投入されておりますので、相当多くの不良債権を抱えているだろうと、そういう認識はしておりますので、必ずしも安定的といえますが、金融機関としてはいい状況にあるという状況ではないのかなと、そういう漠然とした認識は持っております。

北野委員

あなたもインターネットでとったというけれども、私もインターネットでとりましたけれども、2000年度の決算788億円の赤字。しかし、これは準備金の範囲におさまり、国庫負担にはつながらないと。リスク管理債権の減少などに伴い、不良債権比率は3.7パーセントへ低下したと。今の銀行の大変な状況の中では、経営内容はすごくいいのです。そういう銀行が、小樽の活性化の起爆剤だと、小樽市が挙げてやったプロジェクトからさっさと手を引いてしまうと、こういう汚いやり方に対して、市長は全然物を言っていないというのであったら問題ですよ、これは。私どもは、スタンスは違うけれども、市長は再三あそこは何とか小樽市でできることは、金を出せないけれども、行政としてできることはやりたいと言っているけれども、文句一つ言っていないのかい。全然これなら腰抜けだね。マイカルに対して物言えないけれども、政策投資銀行に対しても、こんなむちゃくちゃな仕打ちに対して一言も市長が物言っていないなんていうのは、論外の話ですよ。

私は、こういうやり方をしている政策投資銀行は、小樽がかかわる石狩開発の問題についても、抵当権1位のそういう債権を持つ銀行です。何やるかわかりませんよ。だから、私は石狩開発の今後についても、尋常な金融機関でないと、そこを相手にやるのだから、理事者側の方はよっぽど締めてかかっていたかかないと、ごっぺがえすということだけは指摘して、私の質問は終わりますが、まだ時間ありますね。

委員長

いえ、過ぎています。

北野委員

本当かい。

委員長

だいたいまとめてください。

北野委員

それであれば、最後に先ほど言った本会議の答弁、部長否定されているから、これ、後で答弁をよく見て、そしてあなたの言った答弁と180度違うわけだから、あなたが市長答弁を否定したのだから、大問題ですから、よく精査して、わかるように。

委員長

否定しているのではない。

北野委員

否定したのだから。

経済部長

否定したわけではなくて、私はそういうふうに認識をしていますと、そういうふうに聞いておりますというお答えをしました。ただ、お話がありましたので、戻って調べます。

北野委員

いやいや、あなたの目の前で市長答弁しているでしょう。あなた、本会議に出ていなかったわけではないでしょう。ちゃんといたよ、横の席に。

経済部長

市長の再質問に対する答弁なり聞いておりますけれども、その部分を含めて、政策投資銀行側に正式に小樽市が申し入れたというふうには、私は理解していないものですから、その辺は確認をさせていただいて、休憩後にもお話しします。

北野委員

理事会で扱いを任せます。終わります。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩午後 3 時31分

再開午後 4 時00分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党。

井川委員

経済部各課の執務内容について

井川です。皆様のご指導をいただき、市政各般にわたり一生懸命勉強し、市政発展にたいへん微力でございますが、頑張っまいますので、よろしく願いいたします。

たいへん初歩的な質問でございますが、まず初めに、経済部の産業振興課、企画宣伝課、商業労政課より、職務、お仕事の内容、本年度の主な事業、事業の規模などをお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。

(経済)産業振興課長

産業振興課の業務内容でございますけれども、主に産業振興の調査、企画、また、工業団地等への支援の関係、また、中小企業協同組合が小樽に37ありますけれども、その関係の許認可のこと、また、企業誘致、工業適地等調査というのを隔年で行っておりますが、今年もやることになっております、その調査。また、中小企業の経営の関係で融資制度などをやっております。また、小樽の経営相談を扱っております。それが主な業務内容でございます。

また、主な事業としましては、今年地域経済活性化会議を6月6日に立ち上げて、実際、明日ですが第2回目を行うことになっております。また、ものづくり月間ということで、今年9月にもものづくり、製造をテーマとしまして企画されている部分がありますので、その一つとして今回第2回定例会に提出させていただいておりますが、ものづくり展開催事業経費で行いますものづくり展事業、また、世界職人学会イン北海道ということで開催事業経費、各それぞれ100万円ずつを計上させていただいております。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

企画宣伝課の業務内容でございますけれども、まず一つは観光振興に関する調査、研究、企画、立案です。それから、観光にかかわるデータの収集と分析、国際観光並びに広域観光の推進、観光関連団体との連絡調整、観光宣伝活動及び観光客誘致活動、それとフィルムコミッションの運営などがございます。

今年度の主な事業でございますけれども、恒常的にやっておりますのが、観光入込み客数の調査、これはデータの収集みたいなものですが、これは予算ベースはございません。あと、今年の特化すべき事業としては、小樽フィルムコミッションの運営事業費がございます。これは、60万円でございますけれども、今こういうことでやっております。これは、映画やテレビ、ドラマなどなどのさまざまな映像を通して、映像の似合うまち小樽というものを国内外に発信し、活力のあるまちづくりにつなげていければということを目指しております。事業の内容としては、PR用リーフレットの作成や実際のロケの誘致活動、これらを展開していきたいというふうに思っています。

あと二つ目としては、今のフィルムコミッションでございますが、後志管内の19町村との連携による広域フィルムコミッションフォーラムの開催事業というのを考えています。これは、小樽のフィルムコミッションと同じように、このフィルムコミッションを通して後志の魅力さをさらに国内外に発信していこうと、そういうもくろみでございます。また、管内の地域住民にもこのフィルムコミッションというものを理解していただいて、ひいてはその事業に参画をしてくれる人材の育成というものも考えている次第でございます。

三つ目でございますが、今年度小樽市の観光基本計画の策定事業に着手をしたいということで、現在、準備中でございます。これも予算ベースはございません。

(経済)商業労政課長

商業労政課の所管事務についてでございますけれども、商業振興のための調査及び企画をはじめ、商店街団体への支援、また、物産展、見本市など、商業担当主幹と連携しながら事務を進めております。また、労政関係につきましては、労働者の雇用促進、定着、確保をはじめ、労働環境の充実、労働者への融資などの事務を行っております。

次に、平成15年度の主な事業についてでございますけれども、商店街近代化施設設置費助成金といたしまして、今回、補正予算をお願いしておりますけれども、花園銀座3丁目街商店会が市道大通線の歩道改良工事にあわせて、インターロッキングによる歩道の効率化を図るための事業費204万8,000円に対しまして、20パーセントの41万円の助成を予定しております。

次に、労働者地元定着事業費といたしまして、80万円の予算を計上しておりますけれども、その内容といたしましては、先月23日に実施いたしましたジョブガイダンス、就職希望新卒者のためのしごと説明会のほか、今後予定しております企業見学会、また、労働実態調査などの経費について予算を計上しています。

また、各部の事業の取りまとめということで、緊急地域雇用創出特別対策推進事業についてでございますけれども、この事業につきましては、国が地方の実情に応じて、研究かつ臨時的に雇用を創出する事業を支援するための措置といたしまして、平成11年度から実施しております。平成15年度につきましては、現在のところ、10事業で、事業費ベースは1億1,073万3,000円、新規雇用82名を予定しております。これの主な事業といたしましては、継続事業の図書事業マーク化事業のほか、今回提案しております産業遺産発掘及び産業分布状況データベース構築事業などです。

井川委員

ものづくり展、世界職人学会の市民参加について

ありがとうございました。それでは、産業振興課にお尋ねいたします。

先ほどの斉藤陽一良委員と重複しますが、ものづくり展、世界職人学会、その交流に市民の参加はどのような形でできますか、お答えください。

(経済)産業振興課長

ものづくり月間の中でもものづくり展ほか、世界職人学会についてですが、まず、ものづくり展につきましては、市内の商工会議所、それから中小企業家同友会後志小樽支部、北海道機械工業会の小樽支部又は菓子生産会がありますので、その皆さんが連携しまして実行委員会をつくりまして、その中で実際に各企業がみずからつくった製品、技術を展示するというものでして、9月20日土曜日から23日火曜日までウイングベイ小樽で行う予定と伺っております。これにつきましては、より多くの市民の皆さん、また、観光客の皆さんに見ていただくということで、展示会だけではなくて、実演もできるような形で、また、できれば体験もできるような形で作り込みをしたいということで伺っております。また、世界職人学会イン北海道につきましては、その大会をやる中で学会を設立しますが、その中で北海道宣言ということで、世界の職人さんと連携をするですとか、マイスター制度を北海道方式でつくれないかですとか、また、職人さんの活動をしっかりとデータベース化して広く世界に知っていただくという活動。そこから、コミュニティビジネスを生まれさせたい、創出したいということもありまして、広くこのことにつきましても、学会の中では来ていただく方にはぜひ見ていただきたいということで、これは無料で行うということをお聞きしていますので、市民の皆さん又は観光客の皆さんもその中に参加していただけるのではないかと思います。また、基調講演も行うと伺っておりますので、その中でもしっかり市民の皆さんも見て又は聞いていただけるのではないかと。もう一つは、世界職人学会イン北海道の中では、職人展というのを行うことになっておりますので、その中でも実演、また製作体験又は展示したものをみていただくということで参加できると考えております。

井川委員

フィルムコミッション事業について

それでは、企画宣伝課にお尋ねします。

フィルムコミッション事業に映像の似合うまち小樽とありますが、予算を見ましたらたいへん少ない予算でございしますが、今後、映画やテレビのロケ、撮影の予定がありましたら、お答えいただけますか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

映像の似合うまち小樽というお題目をいただいて、いろいろ誘致活動を行っているところでございますけれども、おかげさまでと申しましょうか、3月18日に設立以来、この間、今日までの間ですが、平成15年度の1月1日以降にということになるのですけれども、32件の撮影依頼が参っております。これはどういう数字かといいますと、平成12年度1年度間で33件、それから平成13年度1年度間で41件、14年度ちょっと全国的にFC、フィルムコミッションの話題が上がってきたときには57件だったのです。もう既に32件引き合いがございします。そのうち、実際には撮影があったもの、もしくは決定しているものというのが16件ございします。その中で、これまでどちらかという、映画というのはなかなか撮っていただけなかったのですけれども、今年については3件既に映画が決定しております。だいたい映画というのは、広域エリアで撮られるのですけれども、小樽の場合は映画にしてもドラマにしてもどこで撮っても、どこの場面でも撮れるという評判をいただいておりまして、だいたい10割というわけにはなかなかいかないのですが、8割とか7割とか、そういう比率で撮影隊が長期滞在をし、直接的な経済効果を得られるということがございします。実際には、このあと長編というか、ドラマとか、それから映画というものは続々と来る予定にはなっております。

井川委員

私たち、市民の要望としましては、たいへん奇想天外な要望ですけれども、例えば、今、テレビや映画で「釣りバカ日誌」みたいなああいうすばらしい、視聴率のたいへん高いものが撮れたらなと思っておりますけれども、実はお聞きしましたら、非常にお金がかかるということで夢の夢ですけれども、できれば市民サイドとしては、こういうのが実現できないものかなという考えも持っております。

ジョブガイダンスの説明会について

次に、商業労政課にお尋ねします。6月23日にジョブガイダンスの報道がありましたが、その説明会の内容と参加者数を教えていただけますか。

(経済)商業労政課長

6月23日のジョブガイダンスのことなのですが、昨年は土曜日に開催ということで60名ほどだったのですが、今年は平日の夕方開催ということで、管内で8校、先生方13名を含めまして、総勢119名が参加しております。それで、18名のアドバイザーの方が事務だとか接客、福祉の仕事など7つのブースに分かれて、それぞれアドバイスをしております。それで、だいたい4時半ぐらいからやって6時ぐらいに終了して、その後、アドバイザーの方といろいろ懇談させていただいたのですが、アドバイザーの話によりまして、今年の生徒さんは昨年に比べて、非常に積極的で、また、真剣さがあったというふうなお話は伺っております。

井川委員

小樽観光の宿泊滞在型への移行について

次に、観光都市小樽が、今や札幌に次ぐ道内第2位の観光都市として、名実ともに道内外や外国の多くの方々にご来訪いただいておりますが、日帰り通過型が現実であります。そこで、小樽観光を日帰り通過型から宿泊滞在型への移行と言っておりますが、昨年の観光客数とそのうちの宿泊者数を教えてください。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

平成14年度、昨年度の小樽を訪れた観光客の総入込み客数でございますけれども、1年間の総入込み客数は847万6,300人ということで推定されております。そのうち道外からのお客様が236万3,700人、道内のお客様が611万2,600人となっております。また、日帰りのお客様は773万4,400人となっております。それに対しまして、宿泊のお客様は74万1,900人という結果となりました。さらに、宿泊客のうち、外国人宿泊客でございますけれども、1万6,900人という数字を数えまして、過去最高の入込みを記録しておるということでございます。中でも、先ほど映画のお話もございましたけれども、小樽を題材にした「ラブレター」という映画がヒットした台湾、香港、韓国などの東アジア圏の入込みが全体の87パーセントを占めておりまして、1万4,700人ということでございまして、相変わらず東アジアでの小樽の人気は高いということでございます。

井川委員

それでは、たいへん経済波及効果の大きい宿泊滞在型観光に結びつけるために、どのような施策をお考えでしょうか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

宿泊滞在型観光に結びつけると、一言で言うのは簡単でございますけれども、非常に難しいというふうに思っております。ただ、一般的に滞在型観光というのは、終始同じ場所に滞在をして、スポーツや休養とか、文化活動などに自分たちの関心のある活動を行うことということでございます。そういうことを考えた場合に、小樽を訪れる観光客に、小樽の魅力をじゅうぶんに認知していただくのが一番の重要な要件であろうと、そういうふうに思っておりますので、そのためにはあらゆる形で安心、安全、快適な情報というものを提供することが必要であると思っております。そういった観点から、小樽市のホームページや小樽観光誘致促進協議会の観光のホームページでの情報発信や、もちろん観光宣伝物と称するマップなどの発行の充実、さらには昨年度末に作成しましたけれども、「小樽観光コース来ぐらり百選」といった小樽の隅々まで知っていただくための観光コースの冊子の活用などを行っていきたくて、そういうふうに思っております。

また、同時に、道内とか国内、海外などへの観光宣伝キャンペーンというのもひとつ重要な要件になろうと思っておりますので、そういったプロモーション活動なども行ってまいりたいと、そういうふうに思います。また、今、ご質問いただきましたけれども、フィルムコミッションの運営とか、後志管内が一つになった広域の観光振興だとか、そのフィルムコミッションでいいますと、映画とか映像で小樽が目に入ってきたときに、あのまちに行ってみ

たい、つまり、昔、ロケ地観光、今、フィルムツーリズムというハイカラな名前になっていますが、その促進なども推し進めてまいりたいと思います。あわせて、今、小樽ではいろいろイベントを打っておりますけれども、魅力のあるイベントや夜のイベントの開催による観光客の滞在時間延長や小樽市だけでなく、先ほども申し上げましたけれども、近隣市町村にはたくさんの魅力を持っているまちがございますので、そういうところとの連携による広域観光の推進などを図って、滞在型観光へと結びつけてまいりたいというふうに思います。

井川委員

昨年、花園の花銀、それから都通りのアーケードが整備されまして、商店街がすっかり近代化いたしました。それで、花銀は何かあれですけども、稲穂のアーケード、夜が非常に活性化されておられません。そういうわけで、夜6時か7時になったらシャッターを閉めてらっしゃると。これ、経済効果が非常に薄いわけですよ。せっかくお金をかけられてここまでつくったのですから、できれば夜の演出というのですか、そういうので駅に近いということで、例えば観光客がお帰りになる際、何か食事をしたいといっても6時や7時に閉められたのでは、お食事もできないという苦情も聞いております。そういう意味から、もう少し夜の演出が不可欠ではないだろうか。地域の振興、観光振興の観点からのお考えをお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

昨年、実施いたしました都通り商店街、それから花園銀座商店街、これは平成13年9月に小樽商工会議所が市の方に計画書を出して市が認定いたしましたTMO構想の中の中心市街地商店街のハード事業の位置づけの中の環境整備事業として、昨年実施されたものです。それで、今、おっしゃられたように、効果といたしましては、日中の人通りは確かに増えています。先月、歩行者の通行量も一応はかかっております。まだ、分析ができておりませんから、発表はできませんけれども、商店街の理事長さん、それから役員さんにお会いする限りは、平日の人通りは増えている。ただ、問題は、委員、今おっしゃっていますとおり、商店街自体が基本的には都通り商店街は7時、それから花園商店街も一部を除いては7時、ただ、花園銀座商店街はどちらかといいますと飲食街に特化している傾向がございますので、あそこは9時なり10時までけっこうあいている状態でございます。

都通り商店街での7時の関係なのですけれども、今、中心街の商店街というのは、昔と違いまして店舗と住宅が分かれている傾向がございます。昔の場合ですと、店舗併用住宅だったものですから、ある程度時間帯が8時、9時まで開けているという形だったのですけれども、今、商店街の、例えば都通りにしますと、80店舗ぐらいございますけれども、ほとんどの方が店舗は分離されている、こういう状況にある。それで、商店街の中でもう少し夜の時間開けるような効果的なイベントということなのですけれども、そうなりますと地元の三大祭り、例えば都通りですと竜宮、花園ですと水天宮、全市的な小樽祭り住吉神社のお祭り、それから潮まつりとなりますけれども、その期間は商店街の方も努力して開けているようですけれども、なかなかこれは何時まで開けるといのは、市の方から商店街には希望しても、沿っていただくのは難しい。そういう中で、今、お話ししましたTMO構想の中に、中心市街地の商業の活性化のソフトメニューというのがございます。そこに、5つ位置づけられておまして、その中に商店街夜のにぎわいづくり事業というのがございます。その中に、市民アンケートの中でも商店街のあいている時間帯が短い、早く閉まってしまう。それから、観光客のアンケートをとりましても、夜になると美しく魅力ある商店街をつくってほしい、そういうようなご要望がありまして、このTMO構想の中に、夜の新たなイベントの開発ということで、縁日なり屋台村の仕掛けがありますので、この辺につきましては、あくまで構想をつくっているのが小樽商工会議所であり、それから事業主体が商店街ごとの位置づけになっておりますので、市といたしましても、特に小樽商工会議所、それから関係します庁内の部局との連携を図りながら、近々研究に入っていきたいと考えております。

井川委員

たいへんありがとうございました。お客様の観光のニーズに合わせた、そういう施策というのは個人差もありま

しょうけれども、やはり何といても小樽へもう一度来たいなという、そういう思いを込められた観光客がまたいらっしゃるような、そういう観光づくりに力を入れてほしいと思います。本当に今日はありがとうございました。

横田委員

観光ベンチャーについて

私の方からも経済政策についてお尋ねいたしますが、先ほどから各会派の皆さん方の質問を聞いておりますと、経済の振興、それから観光をいかに活性化させていくかということに集中しているのかなと思います。観光は小樽はもちろんそうですが、北海道の本当に必要な産業として、GDPの1割、全体で見ますと、消費で1.2兆円だそうです。波及効果も含めると約2兆円という、経済波及効果の非常に大きい産業なわけであります。それで、小樽も当然ながら先ほどの山口委員の中にもありましたけれども、30数億円という非常に大きな金額が生み出されているということを聞いて、今後いかにその観光をやっていくかということ、今の井川委員の質問にもありましたし、皆さん方もいろいろご検討している。

そんな中で、道の経済産業局が最近6月の半ばごろに、観光ベンチャーという新しい言葉を使いまして、この観光ベンチャーを創出して、さらに経済活性化を図っていこうということ、打ち上げておりますが、この観光ベンチャーというものについて、まずお教えいただきたいと思います。

(経済)産業振興課長

ご質問の観光ベンチャー事業についてでございますけれども、観光サービス産業の取組に着目しまして、雇用と市場を満たすということでの観光ベンチャーの創出に向けた取組が、北海道経済産業局が担当して、今、行われております。内容と申しますと、観光サービスを展開している事業者や製造業、情報産業といった他業種との連携もしながら、新たに観光サービスに進出しようとしている方もおりますので、その方々の本当にニーズがあるのかという状況をまず調査をするということがまず一つやられております。また、各種支援事業、支援メニュー又は制度融資とありますけれども、効果的にそれを活用していただくために、また、創業や新規事業展開に関するセミナー等を開催しまして、どんなメニューがあるのかというふうなものをしっかりお知らせをして、また、実際に観光のベンチャーとして成功している事例があれば、それをPRもしながら創出とともに普及に努めていくということが動いております。

もう一つが、実際に観光ベンチャーによって起業家ネットワークづくり、ネットワークしていくことは非常に大切だろうということで、そのネットワークづくりと観光サービス事業又は実際道も絡みながら、しっかり地域間でネットワークをつくっていくと、そのネットワークづくりをしていきたいと思いますという事業が、今、経済産業局を中心として進められております。

横田委員

今、一つずつ聞こうかなと思ったのですが、すべてお答えいただきました。これで終わりますというわけにいかないのですが、三つのステップを踏んで、今のお話ですと、こういう事業を進めていくということなのですが、まずステップ1の既存の事業、これまでのベンチャー、いわゆるみんな使っているベンチャーとはひとつ違うという意味だと思います、観光ベンチャーということ。これを、どういう事業があるのか、あるいはだれが参入したいのか何とかというのを調べるということなのですが、これ具体的に小樽市の産業振興課でこうしていこうという方針はありますか。

(経済)産業振興課長

現在、経営相談窓口を昨年の5月から実施させていただいております、今年の3月末までに93件の方が相談をお受けになっております。その中で、25件の方が実際に新たに企業を起こしたいということでやっておりまして、その中には観光の部分も、今、ベンチャーといいますか、1件ありまして、それを、今、私どもで経営相談窓口で

ご相談になって、開業に結びついた7社のうちの1社でございますので、しっかりフォローさせていただこうと思っております。また、皆さんお聞きしますと、経営状態が非常に厳しいということもお聞きしておりますので、制度融資又は支援する体制も含めまして、一緒になって勉強会をしますと同時に、その成功事例としての研修会も行っていきたいと思っております。

もう一つは、観光ベンチャーにつきましては、何としましても、今、状況を把握するということについては、現在、この経営相談窓口もそうですが、これも含めてこの制度があるということ、経済産業局と、また、北海道の経済部と一緒に、こういう制度がありますという部分を呼びかけたいと思っております。また、なお、地場産業を活用したものづくりという部分もこの中に想定されておりますが、今、NPOの北海道職人義塾大学校が体験工房と、いわゆる製作体験をする体験型観光ということで行ってまして、実質平成9年から進められてきた事業ですが、現在、小中学生だけで7,500人ぐらいの方が受講なさっています。これも一つ観光ベンチャーということで、結びつくのではないかなということも考えておりますので、その点も踏まえて、皆さんへの周知活動に努めてまいりたいと思っております。

横田委員

経産局がこうして観光ベンチャーということで力を入れているということは、要するに資金面の支援だとか、それから各種の経営相談等々に、これまでより以上に力を入れていこうという意気込みだと思っております。それが、当然小樽でこうだということになれば、お金がたくさん来るかどうかは別にしましても、いろんなベンチャーが育っていくのであろうと思っております。また、育てていかなければならないと思っております。

それで、先ほどの斉藤陽一良委員の伝統的なものづくりのお話もございましたけれども、それから体験関係のガラス関係とか、そういったこともございます。そういうのがまさしくそうなのかなと思っておりますが、小樽でこれが観光ベンチャーだろうといいましようか、非常に観光ベンチャーとして得られているという、先進例といいましようか、そういうのがあると思っております。若干発表になったものですが、これについてどんなものがあるのかと教えてください。

(経済)産業振興課長

今、職人さん方の体験工房で企業組合をつくって何とかやっていきたいということ一度相談を受けたことがありますが、今、実質はNPOの北海道職人義塾大学校が中心となって進めているものであります。先ほど25の相談があった中の7件が出店を検証したいといった中に、それは運送関係なのですが、小樽の市内に来られたお客様をお連れすると、観光のときにご案内をするということでの、これは観光ベンチャーになるのではないかと思っておりますが、その事業として、今、立ち上げられて、現在事業を展開されていることは伺っております。

横田委員

これはホームページを見ただけですが、経産局の観光ベンチャーの事業例として、小樽の例なんかが挙がっているわけです。ガラスの体験をさせて、体験者が非常に増えているという話と、あるいは観光関連の組織でビデオだとかDVD、こんなものをつくって、これをレンタルビデオ店で貸し出しているというような、そういった企業も事業例として挙がっておるようであります。今ほど25件の新規のうちの7件がというお話がございましたけれども、これから産業を振興させ、観光を発展させていく一つの手法として、観光ベンチャーをどんどん小樽として育てていかなければならないと思っておりますので、今後の取組というと漠然としてしまいますけれども、今後どのようにして経産局に例えば働きかけていくとか、小樽市の産業振興課で独自に考えて、どんな観光ベンチャーをつくっていけばいいのかなというようなことありましたら、ひとつお答えください。

(経済)産業振興課長

先ほどご質問があった中で、小樽の中では食品の方を含めた製造業というのが中心の一つ、本当に重要な産業になっておりますので、その皆さんと一緒にやれる。例えば観光のお土産品なりなんなりを行えるものと

か、勉強しながら製造していけるものですか、また、やはり何としても成功事例をつくらなければ、なかなか広がりが無いだろうと。実は経済産業局又は北海道を含めて話をしています、その中では成功というような事例をしっかりとつけて、その方々に講師になっていただいて、市内の中で広げていくということと、その実際に成功した方の今度はワンランクアップになるような形でしっかりやっていくことが、ワンランクアップの促進会もするというので、企画を煮詰めているところです。その中では、観光の中で製造業とタイアップできるような形での小樽の地域性を出した観光ベンチャーということに力を入れていきたいと考えております。

横田委員

前田委員の質問も控えておりますので、このぐらいにしますけれども、ひとつ今の課長のお話のとおり、これを早く具体化させていただきまして、人的なネットワーク、要するに起業家たちのネットワークと、それから地域としてのネットワーク構想、それが目標だと書いてありますけれども、これを早く構築していただいて、最終的な経済の活性化に結びつけていただくということが目標かと思っておりますので、ひとつ具体の方向で進んでいただきたいと思います。私は、以上です。

前田委員

空き店舗の状況について

それでは、代表質問もしております。そんな関係で産業振興について質問しておりますので、その中の空き店舗の関係、これについてお伺いをいたします。それで、空き店舗の状況を数字を含め、再度お聞かせください。

(経済)佐藤主幹

空き店舗の状況ということですが、本会議でも市長からお答えいたしましたとおり、6月に実施しました商店街空き店舗調査、これは中心市街地に位置します15の商店街団体、これは14が市商連加盟の団体で、残りの一つが元市商連加盟の団体ということで、商店街はこうようになって連帯しているところでございます。このうちの680店を対象といたしました調査結果ですが、全体の空き店舗率は7.6パーセントです。3か月前の3月に実施しましたときが6.7パーセントでしたので、0.9ポイント若干バックしているという状況です。

前田委員

それで、答弁、今日いただいていますから、そのとおりでございます。それで、ここで答弁されているのは、中心市街地のことを中心に答弁をされておりますが、中心市街地以外というか、郊外というか、これらの状況はつかんでいるのか、つかんでいれば数字等でお示しになってください。

(経済)佐藤主幹

郊外型商店街といいますか、地域型の商店街につきましては、数字というものは現在つかんでいません。それで、現状につきましては、昨年実施いたしました、これは国の緊急雇用の関係で実施したのですけれども、小樽市商業者動向調査という、商業者に対するアンケート調査を実施しまして、その際、先ほど申しました市商連加盟の14商店街団体、それから市商連非加盟の18商店会、それと市場連合に入っている9市場プラス市場連合に加盟していない中央卸売市場ということで、全部で1,262店舗を対象に実施した調査がございまして、その際、うちの方でもなかなかつかみづらかった郊外型商店会のエリアですとか、店舗状況はある程度つかんでおりますが、何店舗のうち何店舗あいているというような空き店舗率の数字はちょっとつかんでおりません。

前田委員

調査していないということなのですが、単純な質問なのですが、なぜ調査しないのかということですか。

(経済)佐藤主幹

郊外型の商店会につきましては、現在行っているような15商店会に対する空き店舗調査のほか、平成6年度から13年度にかけて、特にスーパーチェーンシガが出店してきたときには、市内に5店舗あるかと思っておりますけれど

も、その地域に、例えば地域型の商店街があるというときの影響調査ということで、年一、二回の割合でその際には実施したことはあります。昨年は、商業者動向調査が行われたものですので、やっていないということです。

前田委員

私の住んでいるところも、今、言われたスーパーもあります。最近はそういうスーパーが出たからといって、そういう話はあまり特別話題にはならんけれども、あの当時は1店舗出てくれば、小売店の10店舗や20店舗はあつという間にシャッターがおりてしまうというような状況で、大変な問題というか、騒動を起こしたというような記憶がございます。

それで、この中心商店街と、後段述べられた郊外型以外の、この業種、業態というのは、これは何か違いということですか、市民に対するという部分で役割があるのか、押さえていますか。

(経済)佐藤主幹

これにつきましては、前々からある程度つかんでおりますし、昨年も商業者動向調査をやっておりますので、数字等はつかんでおります。一般的に中心商店街におきましては、どちらかというと専門店なり飲食店、サービス店、そういうものが多い。それから、業態といたしましては、大型店、例えば丸井とか長崎屋とか、そういう形を中心に商店街が多いという一つの特徴があります。それから、郊外型につきましては、地域密着という傾向がございますので、どちらかといいますと日用品とか最寄り品といいますか身の回り品とか、そういう傾向がやはり多いということです。業態の関係でも、例えば中心街につきましては、近年は100円ショップの進出が目立っている。当然、消費なんかも多くなっております。それから郊外型としましては、どちらかというとならば車社会の浸透とともに、ロードサイド型の商店街も形成される傾向にあるということです。

前田委員

商店街のことはわかりました。その商店街の中に中心商店街もそうですし、郊外もそうですけれども、私のところの東小樽の商店街もスーパーなんか出てきて、五つほどあった市場なんか、スーパーが出て1年足らずでもう五つともなくなったという状況もあります。現在それらを乗り越えて、一生懸命頑張ってやられている市場の方もおられると思いますけれども、これらの市場の状況というか実態、どうなっているのか。主なものでけっこうでございますので、全部とは言いません、ちょっとお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

実は、この空き店舗調査はちょっと説明いたしたいのですけれども、議会がある月の3、6、9、12につきましては、市内の15商店街団体、それと先ほど申しました市場連合に加盟しております9市場プラス中央卸売市場ということで、市場は10を対象に空き店舗、空き小間調査を行っております。ですから市場につきましても、6月と3月、直近ではその数字がございます。数字を申し上げたいと思います。これはあくまで市場の場合は空き店舗とかという形ではなくて、小間という割合なのです。1店舗みたくに見えましても、小間にしますと100小間使ったり、1.75小間使ったり、いろいろございますので、全体の空き小間率をお話したいと思います。先月実施しました10市場につきましては、空き小間率が21パーセント、それから3月に実施しましたときには19.5パーセントということで、ここでも1.5ポイントほどアップしております。それで、市場にもばらつきがございます。例えば観光市場に特化しております鱒友市場ですと、空き小間率はなしということがずっと続いているという状況です。それから、どちらかといいますと、市民市場ということで統合しております、マイカルの近くでございます新南樽市場、そこもずっと空き店舗がございませんでしたけれども、最近クリーニング屋が1店舗出まして、一つだけあいていると、そんなような状況です。

前田委員

鱒友朝市と新南樽市場、そういう結果だな。この妙見市場だとか入船市場、三角市場だとか、中央市場など、この辺の状況、利用度。それと、今、時間あまりないからまとめて言いますけれども、これらの市場、いろいろ私の

言った市場のほかにもあるのでしょうかけれども、市場とは何ぞやということからすると、形態をなしているのか、もしくはなしていないと、こう首かしげるようなところがあるのであれば、ちょっとお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

一応、うちの方で市場ととらえると言いますが、12年に発足しました市場連合、それはあくまで対面販売ということで行っておりまして、外の看板が例えば市場と書いておりまして、市場としてはとらえていない市場もございます。例えば、住の江市場は市場としてはとらえておりませんし、大洋市場等も市場としてはとらえておりません。それで、市場連合に入っている市場は、ちょっとお答えしたいと思いますけれども、南小樽市場、南樽市場ですね、それと新南樽市場、入船市場、入船第一市場、妙見市場、それから駅前市場、これはいわゆる三角市場です。それから中央市場、手宮市場、鱈友市場ということで、9市場が市場連合、それに空き小間調査をしておりますのが、中央卸売市場ということで、あくまで対面販売という市場を基礎に考えております。

前田委員

しつこいようですけれども、固有名詞出されないからそういうことやなんか話していると思うのですけれども、市場の形態、もう少しこのことについて、名前出さなくてけっこうだから、もう少しお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

小樽にある市場の中では、観光を市場に特化した形の市場が二つほどです。あとは、地元に着した市場ということで、地元客を中心にものを考えて、商売を考えていると。名前といいますか、ご存じのとおり、三角市場はもう完全に観光客を対象にした市場で、市場の方もお客さんの割合は9対1、観光客9の地元1ですと。それから、鱈友につきましては、パーセントは聞いてませんが、ほとんどが観光市場ですと。鱈友の場合、特に朝早いものですから、フェリーで港に着く方が市場で買い物していたり、それから朝ご飯食べられているということでやっておりますので、また鱈友の場合は、もう2時半になるとほとんど全部閉まっているということですので、観光市場としては鱈友市場、三角市場が主です。あとは、地元のお客さんを中心に観光客も来ていただければと考えていますけれども、あくまで市民の市場ということで考えております。

前田委員

聞き方が悪いのですね。生鮮三品の関係、その市場と名のつくところは、これがきちんと整っているのかな。

(経済)佐藤主幹

生鮮三品の関係ですけれども、ほとんどの市場は整っております。魚、野菜、肉ということですので、基本的には整っています。ただ、先ほど申しました市場連合に入っていない中央卸売市場というのは、小売りもやっておりますけれども、あそこだけは肉、野菜はございますけれども、魚はないということで、いろいろ悩んでいまして、うちの方ともいろいろ将来に向けたアドバイザーを取り入れながら、方向性を検討しています。

前田委員

それで、あと、15商店会とあります、その15商店会全部を言えということで、想像はつくけど、どこからどこまでの、西と東でちょっと。

(経済)佐藤主幹

余市側から申しますと、梁川商店街、都通り、サンモール、花園銀座3丁目会というのがございまして、下がりますと公園通り商店街、それから国道は、一番札幌側は入船銀座商店街、入船十字街ですね。そこから手前が市商連から抜けましたけれども、花園大通り商店会、次が花園中央商店会、それから手前下がりがまして市役所通のバス停が花園北門商店会、それからガードを横切りまして、稲穂大通り商店会、それから一つ都通りの海側の方には稲穂本通り商店会、これが商店会で、それにプラス市商連に入っておりますのが、駅前の1ビル、2ビル、3ビルの3商店会ということで全部で14でございます。

前田委員

わかりました。それで、答弁にもございますので、ちょっとまたこれ聞き返しになるかもしれませんが、市場のことではなくて、この商店街にまた戻りますけれども、構成に必要な業種・業態とは何かということです。それと、これ相談のところからちょっと拾って、逆に聞き返すというか、意地の悪い質問になるかもしれませんが、不足している業種・業態を今の15商店街について分析当然されていると思いますので、これらの各中心商店街ごとの今の部分、こういう部分、こういう部分、相談来ているのだとか、私は担当窓口でそうは思うけれども、これも足りないのだと、力入れるのならこちらの方に力入れた方がいいのではないかなとか、お互い言い分もあろうかと思いますが、その辺お聞かせください。

(経済)佐藤主幹

中心街商店街というのは、空き店舗率にしまして、先ほどの7.6パーセントというのは、あくまでも15の商店街対象です。うちでとらえています都通り、サンモール、花園銀座となりますと、もっとパーセントは下がるという中で、都通り、特にお話しする中で多いのは、飲食店の関係です。何とか飲食店を誘致したいのだということがあるのですけれども、あくまで空き店舗というのは大家さんが別々なのです。それで、商店街の方が大家さんになっている空き店舗は都通りの中では現実的に1店舗しかないのです。そういう中ではどうしても業種をえり好みできない。やっぱり早く入って家賃を入れてもらいたいという関係がありますので、なかなか実行されませんが、商店街の今後の方向性としては、飲食店を持っていきたいというような話で聞いています。それから、花園銀座商店街については、これは別にお話はありませんでしたけれども、夜の飲食街を背にしていますので、実際には中にありますセブンイレブン、それから、今度は入口のところにローソンができるということで、やはりそれはそれなりに夜に対応した商店街になっているというふうに思います。それから、サンモール一番街商店街については、ご存じのとおり、5月26日にワールドホーム、長谷川家具が入っていましたところが1階から4階まであいておりますので、そちらにつきましても、どういうテナントミックスの中で持っていったらいいかということで、今後、中小企業団の助成金を採用しまして、中心商店街のタウンマネジャーを中に入れて、アドバイザーですが、検討していきたいと考えております。

前田委員

平成9年から他都市に先駆けて空き店舗の活用をしたというが、支援を制度化して施行されてこられたと、ということで答弁をいただいております。それで、このことがこういうことに結びついたというような効果、実績、これをお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

空き店舗対策事業につきましては、道内でいち早く平成9年度から市の施策の中に取り入れました。それで、道が遅れまして10年度から12年度まで3か年度、道の方でも制度がございます。その中で、市独自で空き店舗の家賃に対する支援を行ったり、道の協力の下に空き店舗の支援を行ったり、組合制度をつくったりということがありまして、今年度はまだ申込みはございませんので、14年度までの実績なのですけれども、9商店街団体に対して22店舗の空き店舗支援を行っているという実績でございます。ただ、残念なことに、その空き店舗になる位置というのは、やはり商店街の中でもなかなか鬼門の位置なのではないでしょうか、3割の7店舗が撤退ということになっております。

前田委員

融資の関係、これらに関連してお聞きしますが、制度融資などを利用、展開されている企業からの、国、道、市、いろいろと融資制度利用されてあるわけでございますけれども、これらに関して返済に関する相談、延滞、組替えだとか、俗に言うジャンプ、こういったことの相談とか、実態はどうなのですか、あるのかないのか。

(経済)佐藤主幹

商店街の、例えば近代化を図ったり高度化を図ったり、市場なんかもそうなのですけれども、そのときの融資で一番多く使われますのは、昨年の都通り、花銀で使われました商店街グレードアップ資金というやつで、これは無

利子でお金を借りられるという制度です。それで、市の方が金融機関に対して利子補給といいますか、利子相当額を負担するという制度で、これは国の方でも高度化事業というやつで、中小企業総合事業団の方で窓口になっているものがございまして、市場の中でも高度化事業に使われているところがあります。商店街や市場でいろいろ入っているところもありますけれども、遅れていたり、借換えしたりという状況は見ておりません。ただ、商店街の例えば空き店舗が増える、それから市場の中でも空き小間が増える。いわゆる組合員が減っていった場合には、今まで組合員に対して間口割りで返済分の賦課金をいただきますので、なかなかそういうのが増えてくると、市場なり商店街団体は苦しくなってくるだろうということです。

前田委員

今年度の商業振興施策と予算額について

ここで、終わりに近いのですけれども、もう2点ぐらいかな。

今年度の商業振興の主な施策と予算額についてお聞かせ願います。

(経済)佐藤主幹

今年度の主な施策なのですけれども、先ほど商業労政課長の方からも井川委員にお答えしたとおり、一つは今回補正でお願いしております商店街の近代化施設事業助成というやつです。これは、商店街団体等が商店街の近代化を図るといふ、ロードヒーティングとか、アーケードですとか、そういうものをはじめとして、例えば小規模公園、そういうところの近代化を図る設置費に対して2割助成する制度でありまして、それが先ほどお話ししたものです。

それで、今年度はあとは、引き続き空き店舗の支援ということで予算化しておりまして、当初予算で400万円計上させていただきましたけれども、昨年までは商店街の家賃補助が要綱の上で、1年プールということで。ですから、去年8月から家賃補助を見てたところが、今年の7月まで、今年度にまたがる方もいらっしゃるのです。400万円のうち297万円が昨年の継続分ですから、今年の新規分は103万円ということです。従来ですと、限度額10万円、12か月支給のものですけれども、現行額でなかなか苦しいものですから、要綱等も見直しまして、限度をまず6か月ということで対応していきたいということを考えております。

もう一つは、商店街の近代化支援ということで行っているものがございまして、これはどちらかといいますと、商店街、市場団体がイベント、催し物を行うときのチラシとか抽選会とか、そういうものに対する経費の一部を負担するというので、今年は240万円計上させていただいております。

前田委員

予算があまりない、財政状況ひっ迫うんぬんで大変だろうとは思いますが、市長も言っています。金がなければ汗を出せとか、知恵を出せとか、それで予算を伴わない施策、これもあるのかないのか。あればひとつお聞かせください。

(経済)佐藤主幹

例えば、商店街が今後例えば活性化、近代化を図る、市場とかもそうなのですけれども、それからお客さんにどうやって喜ばれる商店街、市場になっていこうかというような話のときに、アドバイザーをお願いして、今後の方策を検討する制度がございまして。それで、市独自でもアドバイザーの支援については、今、お話ししなかったのですけれども、支援する分が3日間という形で少ない日数なものですから、できる限り国の方の商店街の支援アドバイザー制度、先ほどお話し上げました中心市街地活性化のタウンマネージャーとか、そういう制度を有効に使いながら、今後の商店街振興なり市場振興に向けた取組の検討を、今、行っている最中です。

前田委員

産業振興に伴う関係者からの要望と施策のギャップについて

最後になります。

現状と言いますか、現下の産業振興に伴うこれら関係者からの要望と施策の現状について、いわばギャップです

よね。それと今年度というか、来年度と言ったら時間がありませんが、何か施策、こういう厳しい財政状況下でありますけれども、こういうのはどうだろうということで、何か水面下でやろうとしているような、まだどこにも挙げていないようなものがあるのであれば、最後にお聞かせいただきたいと思います。

(経済)佐藤主幹

取り立ててお話しすることがあまりないのですけれども、委員もご存じだと思いますけれども、都通り商店街につきましては、去年のTMO事業をした際に、あわせてソフト施策の中で、幕末の箱館戦争、榎本武揚の関係で商店街振興を図っております。榎本といいますと、函館、江差なりという関係の商店街等ございます。そちらと、今、連絡をとり合っております、その中で何とか商店街中心にということで都通りは頑張っているということです。それから、花園銀座につきましては、昨年TMOの構想の中では位置づけであったのですけれども、独自事業として行った桜の植樹、ソメイヨシノだったのですけれども、今年は14本みごとに咲いたものですから、来年もどんどん木は大きくなると。それで来年も2回目の桜まつり、そして3回目、4回目ということで、地場に定着する春のイベントという形で、市民に取り入れていただけるような形で努力していきたいと、そういうことを考えています。

経済部長

ご指摘ありましたように、商店街の皆さんからのご要望と、私ども、今やっていることのギャップという話がありましたけれども、当然予算のことからいえば、あるのだらうと思います。ただ、私ども、今、それこそお話ありましたように、汗かいて知恵使いながら、一番やっていますのが、今、担当の主幹あるいは係長、毎週のように振興組合なり市場の組合の夜の会に呼ばれています。そういう意味では、夜の7時、8時から始まって、9時、10時まで、それに呼んでいただけると非常にありがたいなと。そういう面では、市に対する期待もあるし、ある意味では我々の持っている知恵なり、我々の持っている情報を提供していけると、そういう部分では大いに期待をいただいています。だから、我々もお金の面でやりきれない部分については、そういった形の中で少しでも商店街なり、市場の皆さんとお話し合いをさせていただきながら、この厳しい時期というのですか、それを乗り越えていくと、そんな心構えでやっておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

前田委員

終わります。頑張ってください。

委員長

自民党の質疑を終結をし、市民クラブに移します。

森井委員

市民クラブの森井秀明です。議員になりまして、当選させていただきまして2か月、小樽市民としてもまだなっ
てから1年たっておりません。まだまだ見当違いな部分や的外れなところもあると思いますが、お許しを願いつつ、
よろしく願いいたします。

小樽港の方向性について

まず、1点目です。小樽港についてお伺いしたいと思っております。小樽港は商業港として、今まで大きく発展
してきたと思っておりますけれども、今後、小樽港の方向性としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

港湾部次長

小樽港の方向性でございますけれども、今まで小樽港は委員ご指摘のとおり、商業港ということで、開港100年
を迎えて今も商業活動を続けておりますけれども、最近の状態で行きますと、貨物量もだんだん減ってきていると
いう部分がございます、特に最近、第3号ふ頭を中心とする周辺につきましては、小樽運河等で観光の部分も
かなりにぎわっておりますけれども、あくまでも小樽港は第3号ふ頭周辺以外につきましては、例えば港町ふ頭で
は中国コンテナ、それからフェリー航路等も働いておりますし、勝納ふ頭におきましては、国内フェリー、一部減

便にはなっておりますけれども、まだこちらの方で頑張っておりますし、今後ともそういう商業港としての方向性は保ちながら、また、今、言ったように第3号ふ頭周辺等のものにつきましては、そういう小樽港の周辺のにぎわいというものもあわせて考えていくような方向性が必要かなというふうに考えてございます。

森井委員

とてもあいまいでちょっと大きな規模における質問だったのですが、丁寧な答弁、本当にありがとうございます。

なぜ、このような形で質問をさせていただいたのかと申しますと、いつも問題となる港湾において小樽港以外に、すぐ同じ日本海、石狩湾内部に石狩湾新港、また、道央圏として苫小牧港と、3港の大きな規模における港湾がある状況において、たくさんの部分で重なる部分があると。今までは、その当時、石狩湾新港が設立されるようなお話が出ているときは、小樽港では補い切れないくらい飽和状態であり、また、それを補うためのというような思いもその当時はあったそうですから、そのときにその石狩湾新港自体が造成されるというお話になるのは当然だとは思いますが、今は時代が流れて変わってきている状況だと思えます。同じように商業港として3港同じ立場の中でやり続ければ、必ずどこかが破たんする、又は全部あわせて崩れていくのではないかと、すごく危くしている感じが自分としてはあります。

今、お話の中で第3号ふ頭はというようなことで、ウォーターフロントとしての考え方とか、又はほかのいろいろな計画がなされていると思うのですけれども、商業港としてだけではなく、もっと大きな範囲で、また、方向転換とまではいかずとも、次のことを見据えた考えを持って活動していただきたいとか、先ほどから港湾計画の中でというような答弁の内容があるのですけれども、その港湾計画の中でというのが、多分今、答弁された内容だと思いますが、もっと大きな枠で一つ一つもちろんどちらかをウォーターフロントにしてとか、どちらかをフェリーふ頭にしておいて、いろいろな課題があると思えますが、その石狩湾新港とは、特に小樽としては両方かかわりがある港でございまして、その二つの港をまずは共存できるように、同じような商業としてのものを取り合うようなことのないような状況を、今後考えていただきたいという思いがありまして、このような質問をさせていただきました。

これから、また、そのことについて少しずつ勉強させていただいて、細かいところまで質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

イベントに対する市のかかわりについて

次の質問に入らせていただきます。小樽において大きなイベントが幾つかあると思えます。自分自身が、今、大きなイベントとして知っておりますのは、潮まつりや雪あかりの路などと思うのですが、まずはこの二つのイベントに対して、市として、どのような形でかかわっているのかということをお聞きさせていただきます。

(経済)観光振興室観光事業課長

潮まつり、雪あかりの路に対する市のかかわりでございますが、これはそれぞれ実行委員会が立ち上げられまして、その実行委員会の事務局として、市がかかわっています。

委員長

もう少し、ご丁寧に。

(経済)観光振興室観光事業課長

実行委員会は、そもそも市民が中心になって開催されるものでございまして、そういう点では行政の側が事務局を担当することによって、民間と行政が連携した形でこの二つのイベントを盛り上げるということになるかと思えます。これは、委員ご指摘のとおり、夏、冬それぞれの大きなイベントでもあり、小樽観光あるいは市民の生活の中においても、大きな役割を持っているイベントというふうに認識しておりまして、その点では、行政と民間が力を合わせて、これからも育てていかなければならないイベントだというふうに考えています。

森井委員

そのイベントに対して、市としてどれだけの費用というか、補助費を対応しているのか、こちらもお知

らせてください。

(経済)観光振興室観光事業課長

市から支出していますそれぞれの補助金でございますが、昨年度で申し上げますと、潮まつりには630万円、雪あかりの路に対しましては420万円を支出しております。ちなみに、今年度におきましては、潮まつりは550万円、雪あかりの路につきましては370万円を支出する予定でございます。

森井委員

このイベント二つに対しての小樽市に対する経済効果を、もし手元にあれば教えていただきたいと思います。

(経済)観光振興室観光事業課長

経済効果でございますが、残念ながら潮まつりにつきましては、経済効果を正確に計測したという経緯はございません。ただ、実行委員会の発表では、昨年(平成14年)の第36回おたる潮まつりの来場者は、約100万人ということで発表がされておりますので、この100万人、これは3日間のトータルとなりますが、そういう点では100万人がもたらす経済効果というのは、はかり知れないものがあるのではないかとこのように私達は分析しております。

一方、雪あかりの路でございますが、これは昨年の第4回小樽雪あかりの路を対象にしまして、経済波及効果を計測しております。これによりまして、市内で生じた総売上高は44億3,700万円と推定されております。

森井委員

あと、こちらもし手元にあればなのですが、雪あかりの路の方ではそういうような形で経済効果に対して出ていると思いますので、その中で滞在者、先ほどから滞在型というお話がよくあったのですが、そのときに宿泊されたお客さんの数は、どれくらいあるのか、もし把握していたら教えていただきたいのですが。

(経済)観光振興室観光事業課長

イベント10日間の宿泊者ということでは、今、私どもその資料の中では申しわけありませんが見当たりませんので、もしわかるようでしたら、後ほどご説明いたします。

森井委員

いろいろ質問させていただきましたが、私個人としてはこのような形で、市民が主体として、そういう実行委員会とかを立ち上げて行っているイベントというのは、本当に素晴らしいことであり、ぜひ今後もこういうものに対して市としてサポートしていけたらいいのかなというふうに強く思うのですが、やはり市としては滞在型というか、そういうものに対していろいろ模索していかなければいけないと思うのですが、このような市民からこういうイベントがあるものに対し、市はもっと連動していき、これは個人的な見解なのですが、市として既存する小樽特有の資源というか、物というか、先ほどこの天狗山というお話も出ましたけれども、例えばほかに毛無山とか、夏においては小樽の海岸線というのは、内陸の方々ではなかなか見ることができないくらいきれいな場所でもあります。そのようなところをもっと利用して、毛無山は冬になりますと、除雪も入ることもなく、道路沿いに壁になっていて、本当に夏、展望台があったのだと思うくらいわかりづらくなっています。実際、自分自身雪の壁になって3メートルくらいになっている山を登って、見たこともあるのですが、やはり冬期間になりますと、空気も澄んで、夜景というものに関しては、夏以上にきれいに見えるものであります。それは常々あるものであり、イベントのような短期間でなくなるものではないので、そういうものをイベントとともに、天狗山等をPRをしていったりとか、潮まつりも同様で、そういう海岸線とかをもっと有効に使えるような形で、そのような市民主体のイベントを利用して、もっと小樽のよさをPRしていく努力の必要があるのではないかなと、強く感じておりますので、このような形で質問をさせていただきました。

今回は、まだまだ私自身、いろいろ思いもありますけれども、まだまだ勉強不足でもっと細かい内容まで質問できませんので、今回はこの二つだけ聞かせていただいたような形ですが、今後、またいろいろな形で質問をさせていただきたいと思っておりますので、これからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

産業遺産発掘及び分布状況データベース構築事業について

時間が大分経過しておりますので、簡便にいきます。

行政経費の中で、商工業振興費、この中で産業遺産発掘及び産業分布状況データベース構築事業費2,235万4,000円、これについては、1,400万円が従業員の100日分の事務費、人件費であるというようなことで説明を受けています。こういう雇用状況ですから、たいへんありがたいことだと思いますけれども、ただ事業目的、ちょっとびんと来ないのでご説明をいただきたいと思っていますが、産業遺産発掘というのは、いったい何をされているのでしょうか。

(経済)産業振興課長

今、ご質問の産業遺産発掘及び分布状況のデータベース構築事業のことでありますが、平成14年に具体的につくられまして、製品技術のデータベース化をするということで、1,200社のCD-ROMとホームページ化をさせていただきました。市内の企業の皆さんにご協力いただいて、その後データベース化をしまして、それを踏まえまして、今回第1回定例会の議会で産業動向調査ということで、今、まさに進めさせていただこうと思っていますが、市内の製造・サービス業、それと物流関係を含めまして、その調査を、今させていただこうと思っています。それに加えて、14年度の製品技術、また、15年度の1定で議決いただきましたものに関して、そういう中でやはり必要なのは市内の企業の皆様はどういう製品を持っておられて、どういう活動をされているのかということを、じゅうぶん把握していかなければならないということで、今回、産業遺産発掘及び産業分布状況データベース構築事業ということで進めさせていただいています。

内容につきましては、この分布状況といいますのは、一つには簡単に申しますと、ホームページを開きますと、そこに地図が出まして、地図のところ企業がありましたら、企業のところをクリックしますと、市内のその企業の製品、技術がわかるという形にしています。また、それだけではなくて、隣に一つは歴史的建造物があるといった場合、そこがどういうふうにして活用されているのか。例えばレストランになっているということもあるかと思いますが、そういう部分を踏まえまして、産業史という部分もとらえて、小樽全体がどういうまちなのかというのを、企業誘致も踏まえながら、今回予算を計上させていただいております。

大橋委員

わかりました。言ってみれば、小樽の産業とそういうことを結びつける、それが産業遺産だということですね。産業遺産という言葉を残っている建物のもとかそういう部分でとらえていたので、どうしてこれが結びつくのかなと思いましたけれども、それについてはよくわかりました。

飛鳥の入港について

次に、港湾部にお聞きするのですが、去年のお化けの出るような古い話で申しわけないのですが、去年、私が議員でなかったので、疑問に思ったことをそのまま持ち込んでいますので、ちょっとおつき合いをしていただきます。

飛鳥の入港に関してですが、潮まつりの翌日に入港しました。そのときに、入港した乗船客のおりる真ん前で荷役作業が行われて、ほこりとトラックが運行して非常に危険だったと。それで、作業中止を申し入れたけれども、聞いてもらえなかったという問題があります。当然、去年、議会でずいぶん議論されたのだと思います。それで、船会社運航部長、開発局サイドから強い非難の声が出まして、マスコミもそうでありますし、また、メール等いろんな形で小樽市とんでもないことやっているよと、そういう話でありました。それに関して、そういう風聞、マスコミのそういう部分の知識しか私にはないので、逆にお聞きするわけですが、歓迎行事の計画が何か粗末で

あったとか、寄港日をめぐって調整が難航したとか、港湾部の方で別に飛鳥に来てもらわなくてもけっこうなんだよというような態度が見えたとか、これは風聞であります。それで、結局、私の去年の心証としましては、当時の担当者、現在の港湾部長が一番の責任者なのだろうと思うのですけれども、この事件に関する敵役として私の心証は真っ黒でありますので、そのまま持ち越したくないので、ここでそのときの経過、それから市としての対応について、市としても一つの真実というのがあると思いますので、その辺を部長からお聞きしたいと思います。

港湾部長

昨年7月30日に、確かに、今、大橋委員からお話あったような流れではありました。私ども、港湾を担うものとして、バース指定というものを当然するわけです。それには、まず、クルーズ客船の船舶代理店ともいろいろ連携しながら、さらにはその当日の荷役作業状況を総合的に勘案しながら、バース指定も行っているわけでありまして、確かにその日は、そういうような来られた観光客の皆さんに相当ご迷惑かけたという実情もございますけれども、その後クルーズ船のしかるべき責任者の方、専務の方が東京からいろいろありまして、私どもが東京に行った際にお会いして、その当時のお話、ちょっと申し上げますと、確かにそういう事実関係はあったということの認識の中で、クルーズ船側としては、半年以上も前から小樽港寄港ということは、1年間の寄港がわかっていますから、それであれば小樽サイドとしても当然の対応をしていただけるものだ、というようなお話でございます。豪華客船、これはもともと私ども小樽市としては大歓迎の立場をとっているわけでございます。それで、今の第3号ふ頭の関係でございますけれども、14番バースと16番バースの関係がございまして、14番バースでございますと、ふだん平日は朝8時過ぎから夕方まで荷役作業が、毎日トラックによるピストン輸送が行われております。私どもの目の前で毎日見ております。そういった状況の中、平日はそういう荷役作業が、飼料工場の関係のオーダーが毎日、随時あるわけでございます。ただし、土曜日、日曜日、祝日、こういった場合は、当然ご存じのとおり荷役作業は通常は行われません。それで、3年前、平成12年でございますけれども、潮まつりのときに土日を通じまして、この客船飛鳥が入港されていた。そしてちょうど潮まつりと夜イルミネーションがマッチングしまして、市民はじめ観光客の方にも非常に感動を与えたと、こういうことがございました。ですから、私どもは常々クルーズ船側には、できるだけ土日、しかもそういう小樽市内で大きなイベントがあるとき、特にそういうときに寄港していただければ、もともと歓迎なのです、もう幸いなのです。こういうお話をずいぶんさせていただいておりました。

それで、また話戻りますけれども、クルーズ船側との毎日毎日私どものオーダーの話、ずいぶんお話ししている中で、その専務さんは、そうかそういう状況なのかということや、平日ならなかなか大変な部分もあるのですねと、そういうご理解をさせていただきまして、そして私どもも、はなからそういうことに当然するわけないわけですから、そういうことでできることは工夫しながら、できるだけご要望の14バースも空けるような形、札幌寄りですけれども、小樽駅から真っすぐおりたところです。できるだけ、そういうご要望にもこたえていきたいと、でも、なかなか先ほど申したように難しい場面が平日は多々あると、これはご理解していただきたいと、こういうようなことでお話つきまして。今年は1回飛鳥に入らせていただきますけれども、また、私どもこういう状況、クルーズ船側とは昨年中にご理解を相当深めたと、こういうような認識を持っているところであります。

大橋委員

はい、わかりました。

それで、荷役作業を他のところでできなかったかという問題の中で、結局あのトラックスケールが第3号ふ頭に設置されているので、荷役作業をほかのところで船を接岸させることができないので、どうしても第3号ふ頭でやらなければならないのだと、そういう話なのですけれども、それはそういうことなのですか。

(港湾) 港政課長

トラックスケールの問題もでございますけれども、第3号ふ頭の14番バース、サイロの倉庫につきましては、飼料原料を扱っておりますけれども、特にあそこだけにしかない原料を扱っていることもございまして、そのときたま

たまこの品物を持ってきてくれとオーダーがかかったと。それで、そのトラックスケールも近くにございますし、あの辺一帯でその飼料原料を扱うような倉庫が多いものですから、そういう一体の利用の中で品物を倉庫に預けるというようなことが必要なことがございます。

大橋委員

そのトラックスケールの問題が話に巷間出たときに、第2号ふ頭にトラックスケールを移設できないのかという、そういう話が出たときに、市の方の回答といたしますが、そういうような話の中の話なのでしょうけれども、費用がかかるので、それはできないのだという話があったということなのですが、だれとだれがどういう話をしたのか知らないのですけれども、トラックスケールを第3号ふ頭から、これからのこともあるものですからお聞きしているわけですが、移設するという点について検討はしていないのですか。

(港湾)港政課長

トラックスケール自体は、今、第3号ふ頭にあるものにつきましては、市の所有ではなくて、小樽開発埠頭の所有施設でございます。ただ、私どもの方とこの移設についてお話をされたという、ちょっと私その記憶ないのですけれども。

大橋委員

市とは言っていないのですけれども。

(港湾)港政課長

ああ、そうですか。あそこの開発埠頭の話なのかもわかりませんが、開発埠頭自体は、第3号ふ頭中心にそういう仕事をやられておりますので、第2号ふ頭に移設というのは、第2号ふ頭自体ではそういうものを扱っておりませんし、また、あそこのふ頭自体が、古い倉庫がご承知のとおりいっぱいびっしり建ち並んでございますので、また、大きいトラックなんかの出入りもスムーズではないという部分もございまして、そういうところで移設はなかなか難しいというお話をされたのかもしれないと思います。

大橋委員

先ほどからポートセールスの話が出ておりますけれども、小樽の観光における港とのかかわりのポートセールスは、港と駅が800メートルの距離、中心街にすぐ行けることが魅力であり、そしてその部分の中では中央通の拡幅という大事業も小樽は行ったわけです。だいたい、クルーズ船、観光船は第3号ふ頭の札幌側につけたいと。それで初めて小樽に来て、乗船客がすぐ結局交通の便利なところ、繁華街、そういうところに出れるというメリットがあるというふうに聞いているのですが、クリスタルのときには勝納ふ頭につけましたけれども、それはどういうことでしょうか。

(港湾)工務課長

昨年のクリスタルハーモニーでございますが、喫水が6メートルということで、それほどではございません。ただ、船の長さが240メートルもあるということですか、あるいは5万トンということで、超大型客船であったために、第3号ふ頭の岸壁に、あるいは係船柱の強度、そういったものが不足するということから、勝納になったものでございます。

大橋委員

将来の第3号ふ頭というのを考えますと、接岸できなかった理由というのがはっきりしてくれば、深度には問題なかったということですから、第3号ふ頭がそれだけの強度がないというか、そういうことだと思うのですが、その強度がないという問題に対して、これも聞いた話で申しわけありませんけれども、強度がないのであれば、開発局としては第3号ふ頭がそういうクリスタルとか、そういう使用に耐えるように改造することに対して、開発局としては意欲を持っていると。しかし、小樽市が話に全く乗ってこない。そういう話も開発の中から漏れましてけれども、その辺についてはどうですか。

港湾部次長

今、岸壁の改良のお話でございますけれども、これにつきましては、第3号ふ頭につきましては、かなり古い時代に整備したということで、今、工務課長の方から話があったように、大型船をつけるためには、岸壁の改良が必要となっているということでございますけれども、ただ、この第3号ふ頭の岸壁の改良に当たっては、既存の貨物等もございまして、今、すぐに現状のまま改良できるという状況にはないものですから、これからの第3号ふ頭の利用計画全体、総体的なものを考えた上で、その辺の必要性を見極めていきたいと。場合によっては、開発局と必要性があればこの辺は協議していきたいなど、このように考えてございます。

大橋委員

今日の質問通告でいきますと、この後、第3号ふ頭の過去、現在、未来について議論をしないと、今までの前段なのですけれども、今日は山口委員、森井委員からもそういうような話が出てますので、これでやめます。

委員長

それでは、れいめいの会の質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の質疑を終結し、散会いたします。